

第3次御前崎市総合計画 基本計画 (素案)

令和7年7月時点
企画政策課

目次

第3編 基本計画	1
第1章 基本計画の策定にあたって	2
1 基本計画の位置付け	2
2 基本計画の構成	2
第2章 重点プロジェクト(御前崎市デジタル田園都市国家構想総合戦略)	3
1 重点プロジェクトとは	3
2 重点プロジェクトの構成	3
(1) 重点プロジェクト1：ひとを育てる プロジェクト	4
(2) 重点プロジェクト2：まちを整える プロジェクト	8
(3) 重点プロジェクト3：しごとを創る プロジェクト	12
第3章 分野別計画	17
1 分野別計画の構成	17
2 分野別計画の見方	18
3 施策体系	20
4 分野別計画	22
基本目標1 安心して安全に暮らせる強靱なまち(防災・危機管理分野)	22
基本目標2 人と自然を思いやるまち(環境・市民生活分野)	30
基本目標3 地域特性を活かし心豊かに暮らせる持続可能なまち(都市基盤分野)	38
基本目標4 共に支え合う健康と福祉のまち(健康福祉分野)	48
基本目標5 地域資源を生かした活力ある産業と交流で賑わうまち(経済産業分野)	60
基本目標6 郷土を愛し世界に通じる人を育むまち(教育分野)	68
基本目標7 多様化する社会に対応できる持続可能なまち(経営管理分野)	78

第3編 基本計画

第1章 基本計画の策定にあたって

1 基本計画の位置付け

基本計画は、基本構想に示された将来都市像の「安心と希望を未来へつなぐ 人が自然と共生するまち 御前崎」の実現に向けて、目標年度(2033 年度(令和 15 年度))までの施策の方向性を示すものです。

本計画は、第2次御前崎市総合計画 後期基本計画の成果や課題、本市を取り巻く社会情勢などを踏まえ策定しました。

なお、本計画は「前期基本計画」として、2026 年度(令和 8 年度)～2029 年度(令和 11 年度))までの 4 年間における具体的な政策と施策について位置づけます。

2 基本計画の構成

基本構想を受け、基本目標ごとに、分野別施策として、「政策」・「施策」を設定し、施策ごとに「主な取組み」を示します。

また、分野を横断し市内一丸となった取組みによって、将来像の実現に向けて、特に重点的に推進していく取組みについて「重点プロジェクト」として位置づけます。なお、この「重点プロジェクト」は、本市における「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として位置付けます。

基本構想	将来都市像 安心と希望を未来へつなぐ 人が自然と共生するまち 御前崎						
	基本目標						
基本計画	政策	挑戦と共創 重点プロジェクト1 ひとを育てる プロジェクト	基本目標1 安心して安全に暮らせる強靱なまち	基本目標2 人と自然を思いやるまち	基本目標3 地域特性を活かし心豊かに暮らせる持続可能なまち	基本目標4 共に支え合う健康と福祉のまち	基本目標5 地域資源を生かした活力ある産業と交流で賑わうまち
		挑戦と共創 重点プロジェクト2 まちを整える プロジェクト					
	施策	挑戦と共創 重点プロジェクト3 しごとを創る プロジェクト	基本目標6 郷土を愛し世界に通じる人を育むまち	基本目標7 多様化する社会に対応できる持続可能なまち			

第2章 重点プロジェクト(御前崎市デジタル田園都市国家構想総合戦略)

1 重点プロジェクトとは

御前崎市は、基本構想に掲げる将来都市像「安心と希望を未来へつなぐ 人が自然と共生するまち 御前崎」の実現に向けて、特に注力して推進していく取組みを「重点プロジェクト」として位置づけ、分野横断的に庁内が連携し、多様な力とデジタル戦略で不確実な時代を切り拓きます。

また、この「重点プロジェクト」の位置付けは、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023 改訂版)(令和 5 年 12 月 26 日)」や、「地方創生 2.0 基本構想(令和 7 年 6 月 13 日)」など、国の動きも踏まえたものです。

2 重点プロジェクトの構成

将来都市像 **安心と希望を未来へつなぐ 人が自然と共生するまち 御前崎**

「挑戦」「共創」

重点プロジェクト1

ひとを育てる プロジェクト

人が育つ まち



人口減少・人口流出に対し、教育・子育て環境など、若者の未来を支え、将来への可能性を感じられる「御前崎」を築く

重点プロジェクト2

まちを整える プロジェクト

持続可能な まち



甚大化する自然災害に対応でき、日々の生活利便性が向上し、より質の高い暮らしができる「御前崎」を築く

重点プロジェクト3

しごとを創る プロジェクト

仕事生まれる まち



低迷する地域経済に対し、地域特性を活かした活躍の場づくりにより、雇用の場や関係人口・交流人口を拡大し、経済が循環する「御前崎」を築く

デジタル田園都市国家構想総合戦略
(2023 改訂版)

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

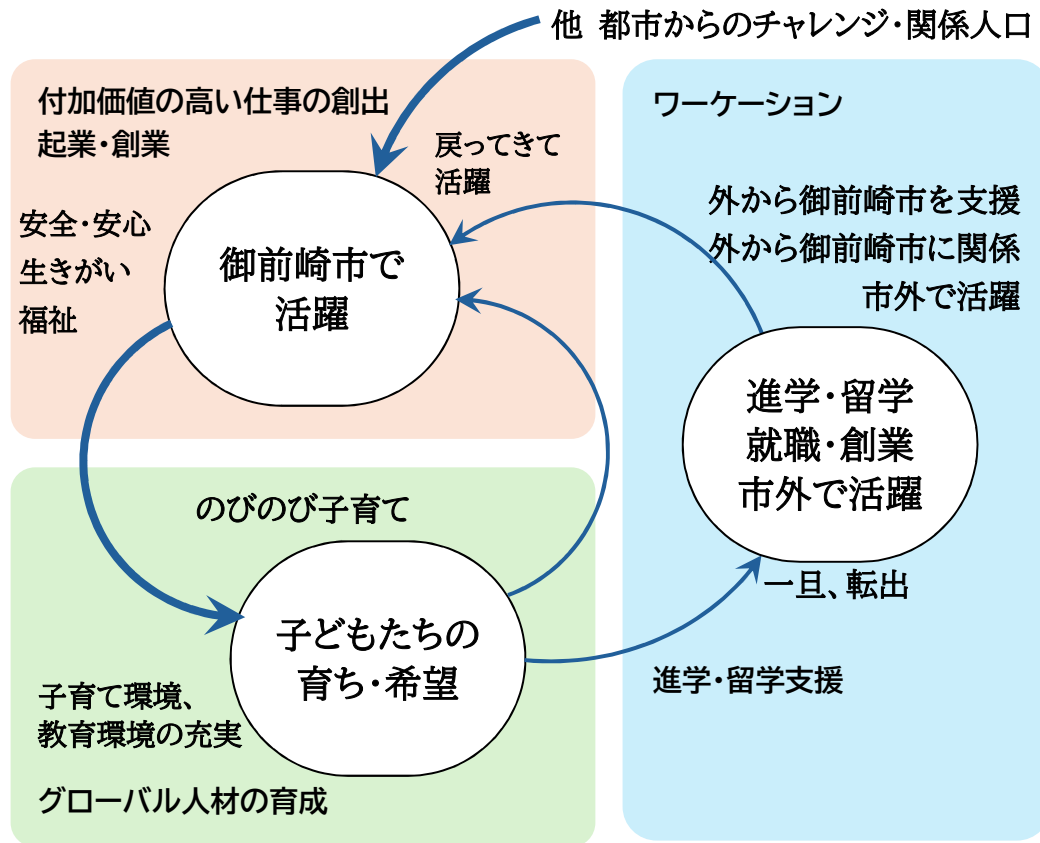
- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

地方創生 2.0 基本構想(政策の5本柱)

- ①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- ②稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生
～地方イノベーション創生構想～
- ③人や企業の地方分散
～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
- ④新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- ⑤広域リージョン構想

(1)重点プロジェクト1:ひとを育てる プロジェクト

人が育つ まちとして、
人口減少・人口流出に対し、教育・子育て環境など、若者の未来を支え、
将来への可能性を感じられる「御前崎」を築くプロジェクト



・新しくチャレンジする取組み
・新しく生み出す取組み など

誰も取り残さな
い、全市で支える
子育て

一人ひとりを大
切にする、教育環
境

・多様な主体と協働する取組み
・互いに支え合い連携する取組み など

グローバル社会
で活躍できる人
材の育成

誰でも、新しいこ
とにチャレンジ出
来る仕組の構築

① 挑戦の取組み

取組み1 グローバル社会で活躍できる人材の育成

学校や地域で、英語・英会話など、グローバル社会で活躍でき、御前崎市にしながら世界とビジネスできる人材の育成を行います。

また、進学や留学を支援することで、いずれ、御前崎市で活躍する人材の育成を行います。

さらに、外から御前崎市に関係し、御前崎市を活かしたビジネスなどで応援する人材を育成します。

主な具体的事業	関連施策
事業1 英語・英会話教育の実施	6-(1)-①-1) 6-(2)-②-4) 7-(4)-②-1)
事業2 アントレプレナー教育の実施	5-(3)-①-1) 5-(3)-①-3)
事業3 地域人材との交流・連携による人材の育成	6-(1)-①-1) 6-(1)-①-2) 6-(1)-①-3) 6-(3)-②-2)
事業4 地域や企業など、多様なニーズに対応できる人材育成と就労支援の実施	5-(3)-①-1) 5-(3)-①-2) 5-(3)-①-3)
事業5 高校生・大学生等によるまちづくりの推進と県外在住の大学生等との交流	7-(1)-④-2)

取組み2 誰でも、新しいことにチャレンジ出来る仕組の構築

市民や関係人口など、誰でも御前崎市でチャレンジできるよう、起業・創業支援や、経営指導を円滑に行える仕組みを構築します。

また、ふるさと住民登録制度の活用により、市外にいても御前崎市との関係を持ちながら、活躍できる仕組みを構築します。

主な具体的事業	関連施策
事業1 進学・留学の支援	7-(4)-②-1)
事業2 起業・創業支援、経営指導など、チャレンジを応援する仕組みを構築	5-(3)-②-2) 5-(3)-②-3)
事業3 地域資源(自然環境)や地域産業と結ぶワーケーションの仕組みを構築	5-(3)-②-3)
事業4 ふるさと住民登録制度の活用による、関係人口の拡大	5-(1)-③-1) 5-(1)-③-2) 5-(1)-③-3) 7-(1)-②-1) 7-(1)-②-2)
事業5 市民の期待に応える人材の育成	7-(1)-①-1) 7-(1)-①-2) 7-(1)-①-3)
事業6 多文化共生社会の実現	7-(4)-①-1) 7-(4)-①-2) 7-(4)-②-1) 7-(4)-②-2)

② 共創の取組

取組み3 一人ひとりを大切にする、教育環境の構築

御前崎市が誇る海などの自然環境を生かした人材育成に取り組めます。

学校だけでなく、地域、団体・事業者などが、人材育成に関わる社会を構築するとともに、その活動を支援します。

主な具体的事業	関連施策
事業1 地域人材を生かしたキャリア教育の実施	6-(1)-①-1) 6-(1)-①-2) 6-(1)-①-3)
事業2 市の特色(海などの自然環境、マリンスポーツ)を活かした教育活動を支援	6-(1)-②-2)
事業3 郷土を愛し夢と希望をもってチャレンジする人材の育成	6-(3)-①-1) 6-(3)-①-2) 6-(4)-②-1)

取組み4 誰も取り残さない、全市で支える子育ての実現

三世帯同居や近居など御前崎市の特徴を生かし、地域で子育てを見守る社会の更なる充実を図ります。

また世代間交流を推進するなど地域人材・地元事業者などとの交流によって、全市で支える子育て環境を構築します。

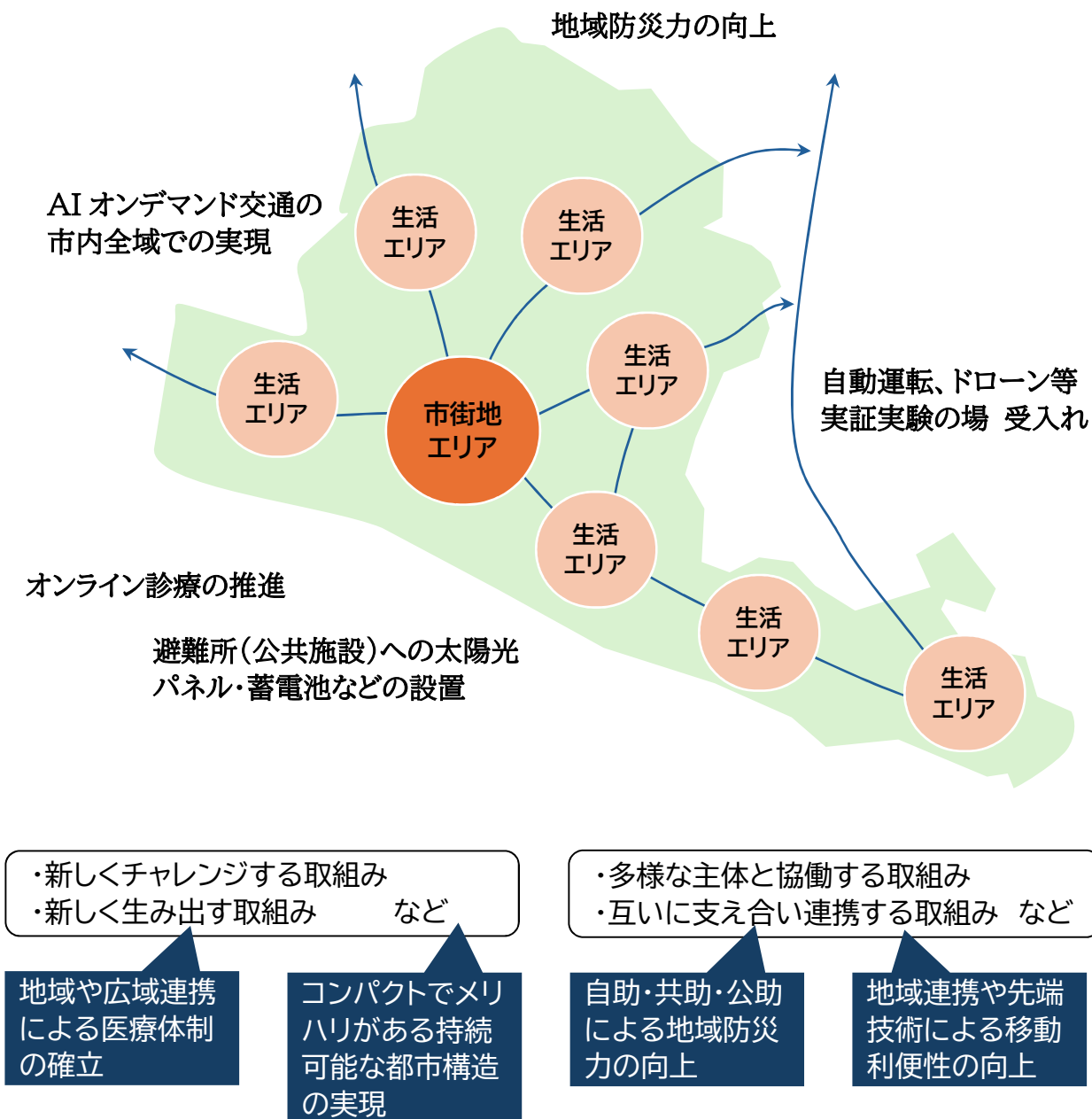
主な具体的事業	関連施策
事業1 情報発信の強化と相談体制の充実	4-(1)-①-1) 4-(1)-①-2) 4-(1)-①-3) 7-(1)-③-1)
事業2 一時預かり事業などの子育て環境を整備し、地域で子どもを育む社会を実現(地域一体となった子育て応援)	4-(1)-②-2)
事業3 世代間の交流による子育て支援の実施(地区センター・公民館の活用)	4-(1)-②-1)

③ 目標指標

	基準年	2029 年	備考
小・中学校での地域教材を扱った授業にかかわる地域人材数	620 人	800 人	取組み1（目標 6 施策 1）
御前崎市の産業に活力(元気)があると思う人の割合	13.7%	30.0%	取組み2（目標 5 施策 3）
地域の行事に参加する児童・生徒数の割合	48.4%	70.0%	取組み 3（目標 6 施策 1）
子どもを産み育てやすい環境だと感じる市民割合	29%	50%	取組み 4（目標 4 施策 1）

(2)重点プロジェクト2:まちを整える プロジェクト

持続可能な まちとして、
甚大化する自然災害から守り、日々の生活利便性が向上し、
より質の高い暮らしができる「御前崎」を築く



① 挑戦の取組み

取組み1 コンパクトでメリハリがある持続可能な都市構造の実現

人口減少や高齢化が進む中で、御前崎市の暮らしを将来にわたって持続させるため、生活拠点を軸にした都市機能の再編を進めます。

また、公共施設の統廃合やデジタル技術の活用により、地域に必要なサービスを効率的かつ持続可能な形で提供し続けられる、メリハリのあるまちを構築します。

主な具体的事業	関連施策
事業1 都市構造を再編する、リノベーションまちづくり計画の策定	3-(1)-①-1)
事業2 リノベーションまちづくり計画に基づき、メリハリのある都市構造へ再編	3-(1)-①-2)
事業3 公共施設の集約化による機能の充実	7-(2)-③-1) 7-(2)-③-2)
事業4 AI・ICT等の導入・利活用による市民サービスの向上(スマート自治体の実現)	7-(3)-①-1) 7-(3)-②-1)
事業5 財政運営の健全化	7-(2)-①-1) 7-(2)-①-2) 7-(2)-①-3)

取組み2 地域連携や先端技術による移動利便性の向上

地域公共交通の持続性を確保するため、AI オンデマンド交通の導入や近隣市との広域連携を推進します。

また、自動運転やドローンなどの先端技術を活用し、誰もが安心して移動できる地域モビリティの実現を図ります。

主な具体的事業	関連施策
事業1 市内全域 AI オンデマンド交通の導入など、持続可能な地域公共交通ネットワークを構築	3-(1)-③-1) 7-(2)-②-1)
事業2 近隣市との連携による広域交通網の構築	3-(1)-③-2) 7-(2)-②-1)
事業3 自動運転、ドローン等実証実験の受入れなど、新たなモビリティサービスの実現	3-(1)-③-1)

② 共創の取組み

取組み3 自助・共助・公助による地域防災力の向上

大規模災害への備えとして、地域の地形や居住環境に応じた防災訓練の実施や避難施設の機能強化、多言語による情報提供体制の整備を推進し、地域防災力の実効性を高めます。

併せて、自助・共助・公助の適切な役割分担のもと、歩行者空間の安全確保や太陽光発電・蓄電池の導入支援を通じて、平時・災害時の安全・安心な地域環境の確立を図ります。

主な具体的事業	関連施策
事業1 地域の特性にあわせた防災訓練への参加促進など地域防災力の向上(訓練・連携、避難所の拡充など)	1-(1)-①-1) 1-(1)-①-2) 1-(1)-①-3) 1-(1)-①-4) 1-(1)-②-1) 1-(1)-②-2) 1-(1)-②-3)
事業2 多言語による防災・避難情報の発信	1-(1)-①-4) 7-(4)-①-2) 7-(4)-②-1)
事業3 安全な生活道路の整備	3-(2)-①-2) 3-(2)-②-1)
事業4 避難所など公共施設への太陽光パネルと蓄電池の設置	1-(1)-①-1) 7-(5)-①-2) 7-(5)-①-4)

取組み4 地域や広域連携による医療体制の確立

総合病院の機能を維持・強化するため、地域や近隣市の医療機関と連携し、役割分担と医療資源の最適化を図ります。

また、オンライン診療や通院支援により、誰もが必要な医療にアクセスできる体制を整え、持続可能な地域医療の基盤を構築します。

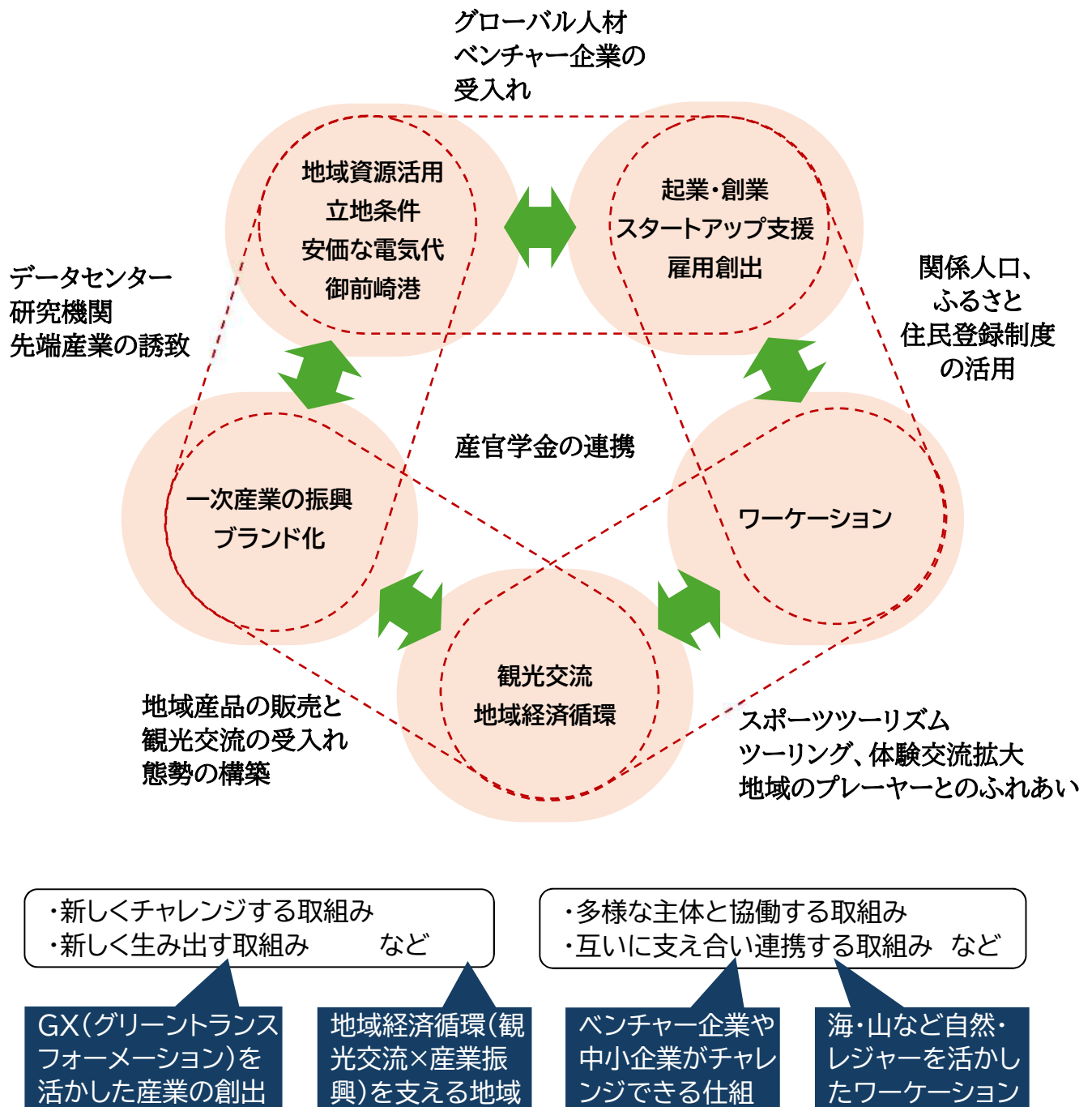
主な具体的事業	関連施策
事業1 総合病院と地域や近隣市の医療機関の連携(役割分担)と移動(通院)環境の構築	4-(5)-①-1) 4-(5)-②-2)
事業2 オンライン診療の普及促進	4-(2)-②-3) 4-(5)-①-1)
事業3 健康レシピの開発・普及	4-(2)-②-1) 4-(2)-②-2) 5-(2)-③-1)
事業4 官民連携による健康レシピの推進	4-(2)-②-1) 4-(2)-②-2) 5-(2)-③-1)

③ 目標指標

	基準年	2029 年	備考
住みやすいと感じている市民の割合	51.0%	60.0%	取組み1（目標 3 施策 1）
市内の公共交通機関が利用しやすいと思う人の割合	7.4%	30.0%	取組み 2（目標 3 施策 1）
総合防災訓練参加率	21.7%	23.0%	取組み 3（目標 1 施策 1）
地域防災訓練参加率	20.9%	22.0%	取組み 4（目標 1 施策 1）
患者満足度(5 点満点)	4.35 点	4.70 点	取組み 5（目標 4 施策 5）

(3)重点プロジェクト3:しごとを創る プロジェクト

仕事生まれる まちとして、
低迷する地域経済に対し、地域特性を活かした活躍の場づくりにより、
雇用の場や関係人口・交流人口を拡大し、経済が循環する「御前崎」を築く



① 挑戦の取組み

取組み1 ベンチャー企業や中小企業がチャレンジできる仕組みの創出

御前崎市の安価な電力コストや広域交通へのアクセス性といった立地特性を活かし、GX・DX 分野をはじめとする先端産業やデータセンター等の立地を戦略的に促進します。

あわせて、創業支援や中小企業の事業承継支援、産官学金が連携するオープンイノベーションの仕組みを通じて、地域発の新たな産業やサービスの創出を図ります。

これらの取組により、地域経済の自立性と持続的な成長力の強化をめざします。

主な具体的事業	関連施策
事業1 安価な電気代の優位性を生かした、データセンター、研究機関、先端産業等の誘致	5-(3)-②-2) 7-(5)-⑤-1)
事業2 起業・創業支援と経営指導の充実によるチャレンジを可能にする仕組みの創出	5-(2)-①-1) 5-(2)-①-2) 5-(3)-①-2) 5-(3)-②-2)
事業3 起業家・創業者同士の連携の場づくりと市内外への発信機会の創出	5-(3)-②-1) 5-(3)-②-3)
事業4 地域産業や中小企業がベンチャー企業などと連携し新たなビジネスチャンス創造する仕組の構築	5-(3)-①-2) 5-(3)-②-2) 5-(3)-②-3)
事業5 市内企業の事業継続に向けた支援	5-(3)-①-2) 5-(3)-②-1) 5-(3)-②-2) 5-(3)-②-3)

取組み2 海・山など自然・レジャーを活かしたワーケーション等、交流の促進

海・山など御前崎市の自然環境や立地を活かし、ワーケーションやスポーツツーリズムなどの滞在型・体験型の交流を促進します。

また、ふるさと住民登録や情報発信などを通じて、外から関わる人材との継続的な関係を築き、地域経済を支える新たな担い手を育成します。

主な具体的事業	関連施策
事業1 関係人口および交流人口を拡大するワーケーションの仕組と受入れ態勢の構築	5-(1)-①-1) 5-(1)-③-1) 5-(1)-③-2) 5-(1)-③-3)
事業2 スポーツツーリズムの拡充など、滞在型・体験型の交流促進による地域への経済効果を拡大	5-(1)-③-1) 5-(1)-③-2)
事業3 シティプロモーションの推進(地域人材と繋がる情報発信など)	7-(1)-②-1) 7-(1)-②-2)

② 共創の取組み

取組み3 GX(グリーントランスフォーメーション)を活かした産業の創出

御前崎市の自然や立地特性を活かし、海や森がCO₂を吸収するブルーカーボンやグリーンカーボンの取組みを推進します。また、豊富な日照時間や風量など地域の特性を活かした再生可能エネルギー産業の創出を目指します。

主な具体的事業	関連施策
事業1 自然環境の保全及び再生のためのブルーカーボン及びグリーンカーボン創出事業を推進	2-(1)-①-1)
事業2 豊富な日照時間や風量などを活かした再生可能エネルギー産業の創出	7-(5)-①-1) 7-(5)-①-2)

取組み4 地域経済循環(観光交流×産業振興)を支える地域商社機能の創造

一次産業資源や観光資源、交流人口の受入基盤を有機的に結び付け、地域内外の需要を取り込む「地域商社機能」の創出を図ります。

域内産品の付加価値向上・販路拡大、体験型コンテンツの造成と広域連携を通じ、地域産業・観光・雇用の一体的な振興をめざします。

あわせて、関係人口の創出や移住定住の促進とも連動させながら、地域経済循環と地方創生の両立に資するエコシステムの構築を推進します。

主な具体的事業	関連施策
事業1 地域産品の販売拡大、体験観光の造成、関係人口の受入れ等、地域経済に寄与する「地域商社機能」の創設	5-(1)-①-1) 5-(2)-③-1) 5-(2)-③-2)
事業2 地域・団体による特産品開発や販路拡大との連携による御前崎ブランドの構築と情報発信の強化	7-(1)-②-1)
事業3 地域・団体による体験交流等の取組みへの支援と連携による地域経済・雇用の創出	5-(1)-①-1) 5-(2)-①-1) 5-(2)-①-2)
事業4 御前崎港周辺の賑わい創出	5-(3)-③-1) 5-(3)-③-2)
事業5 農業のブランド化と販売の促進	5-(2)-③-1) 5-(2)-③-2)

③ 目標指標

	基準値	2029 年	備考
創業・企業件数	29 件	40件	取組み 1（目標 5 施策 3）
観光交流客数	2,115,572 人	3,000,000 人	取組み 2（目標 5 施策 1）
CO ₂ 排出削減へ向けた環境への配慮の取組み割合	50.0%	60.0%	取組み 3（目標 2 施策 2）
観光施設整備や観光イベントへの取組みの満足度	24.9%	40.0%	取組み 4（目標 5 施策 1）

第3章 分野別計画

1 分野別計画の構成

基本計画は、基本目標－政策－施策－主な取組みが、目的と手段(何のために何を行うか)を意識したロジックツリーとして構成しています。

基本目標ごとに「政策」、政策ごとに「施策」を設定し、施策ごとに「主な取組み」を示します。

また、施策の進捗状況の確認、PDCA サイクルによる評価を行うため、政策ごとに「指標」を設定します。

項目	内容・位置づけ	
基本目標	実現したい未来について示しています	分野別の将来像 分野別のめざす、望ましい姿について記載
政策	目指すまちの状態について示しています	基本目標を実現するために、どんなまちの状態を目指すのかについて記載
施策	必要な取組みの方向性について示しています	政策を実現するために、何に取組んで行く必要があるかについて記載 施策の進捗状況の確認(評価・検証・見直し)を行うための指標を設定
主な取組み	具体的に何を行うのかについて示しています	施策に関連する主な取組みについて記載

2 分野別計画の見方

基本目標は、実現したい未来について示しています。
分野別の将来像(分野別のめざす望ましい姿)について記載しています。

基本目標1-安心して安全に暮らせる強靱なまち

政策は、基本目標で示した、分野別の将来像について、まちの状態について示しています。

政策(1) 災害に強いまちの実現

■防災計画に基づいた対策・強化を図るとともに、市民一人ひとりの防災意識を高めることで、安心して安全に暮らせるまちを実現します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・社会環境の変化や災害リスクの多様化を踏まえ、地域防災計画の実効性を確保するため計画の検証及び必要に応じて各種計画やマニュアルの策定・改訂を行うことで、災害対応体制の構築を図ることができた。
- ・過去の大規模災害を教訓とし、有事に備えるべく策定した備蓄計画に基づき食糧や生活必需品、応急対策に必要な資機材などの整備を行い、備蓄物資の充実を図ることができた。
- ・自主防災組織の育成強化と、各種訓練の実施により、地域の防災力を高めることができた。
- ・同報無線親局更新に併せて、LINE、防災アプリ等様々な方法で情報発信できるよう機能強化することで、市民に迅速かつ正確に情報提供することができた。
- ・市民を対象とした出前講座の実施や広域避難に関するガイドマップを各家庭へ配布することで、原子力災害の基礎知識や災害時の広域避難に関する広報を行い、市民の意識啓発を行うことができた。

《今後の課題》

- ・地震や津波、風水害、原子力災害など正しい知識の普及や自助・共助の役割の重要性を啓発することにより市民が自らの判断で避難行動をとることができるよう防災意識を高めていく必要がある。
- ・非常時に多様な情報伝達手段を用いた迅速かつ確実な情報を提供することができるよう、引き続き可能性のある手段を検討してシステム等を構築していく必要がある。
- ・市単独では対応しきれない非常時に備え、迅速かつ的確な応急対応を可能にするため、民間や他自治体などとあらかじめ協働体制を定めておく必要がある。
- ・原子力災害が発生した時に備えて、市民の原子力および原子力災害時の行動について、正しい知識と理解の習得を目指す必要がある。

政策に関連するこれまでの取組みと成果、今後へ向けた課題について示しています。

施策は、政策を実現するために、必要な取組みの方向性について示しています。

政策の実現に必要な施策

施策① 災害対策の充実と強化

- 御前崎市の安心・安全を確保するため、災害対策の充実と強化を図るものです。自然災害の発生に備え、ハード対策として防災インフラの整備・強化を進めるとともに、ソフト対策として防災訓練や市民啓発活動を推進します。
- 災害時の迅速な情報伝達と避難支援体制を強化し、地域全体の防災力向上を目指します。

《主な取組み》

- 1) 防災・減災対策の強化を図ります。重点
- 2) 市民の防災意識の高揚を図ります。重点
- 3) 地域防災力の強化を図ります。重点
- 4) 災害情報の伝達体制の強化を図ります。重点 DX

重点 DX は、「重点プロジェクト」関連の「主な取組み」や「DX」に関する「主な取組み」を示しています。

主な取組みは、施策に関連する具体的な取組みとして、何を行うのかに示しています。

施策② 原子力防災対策の充実

■浜岡原子力発電所の万が一の事故に備え、関係機関との連携を強化し、地域防災計画(原子力災害対策編)及び原子力災害広域避難計画の更なる充実と不断の見直しを図ります。計画が具体的かつ合理的であることを検証するため、原子力防災訓練を実施します。また、避難方法などを広く市民に周知し、原子力災害対策に対する理解促進や防災意識高揚に努めます。

《主な取り組み》

- 1)原子力防災訓練を実施します。
- 2)地域防災計画(原子力災害対策編)及び原子力災害広域避難計画を更新します。
- 3)原子力防災に関する広報を行います。

施策は、政策を実現するために、必要な取り組みの方向性について示しています。

主な取り組みは、施策に関連する具体的な取り組みとして、何を行うのかに示しています。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度	目標・数値の根拠・説明
①自主防災会組織の各班に男女双方が配置されている組織数	組織	21	27	令和6年度実績 全 33 自主防災会組織
②御前崎市防災メール登録件数(アプリ登録含む)	件	3,562	4,300	施策評価シート(R5)
③総合防災訓練参加率	%	21.7	23.0	令和5年度実績 (令和6年度中止)
④地域防災訓練参加率	%	20.9	22.0	令和6年度実績
⑤災害協定の整備件数	件	97	101	令和6年度実績 毎年度1件整備
⑥原子力防災出前講座等に参加した人数	人/年	618	700	令和6年度実績

まちづくりの指標は、政策に関連した「まちの状態」について、その達成状況を確認するための指標(数値目標)を示しています。

3 施策体系

基本構想		安心と希望を未来へつなぐ														
将来都市像		基本目標1 安心して安全に暮らせる強靱なまち			基本目標2 人と自然を思いやるまち			基本目標3 地域特性を活かし心豊かに暮らせる持続可能なまち				基本目標4 共に支え合う健康と福祉のまち				
基本目標																
基本計画	政策	(1) 災害に強いまちの実現	(2) 消防力の強いまちの実現	(3) 犯罪や交通事故の少ないまちの実現	(1) ゼロカーボンシティの実現	(2) 将来にわたりきれいな水を守るまちの実現	(3) いつでも安心して飲める水道の実現	(1) 住みやすく暮らしやすいまちの実現	(2) 利用しやすい道路環境が整うまちの実現	(3) 災害から市民を守る河川水路の実現	(4) 憩いくつろげるまちの実現	(1) すべての子ども・若者が輝きみんなの笑顔があふれるまちの実現	(2) 自らの心と体の健康づくりができるまちの実現	(3) 地域が一体となって支援できるまちの実現	(4) 誰もが社会参加できるまちの実現	(5) 信頼される医療体制があるまちの実現
	施策	①② 原子力防災対策の充実 災害対策の充実と強化	①② 救急業務への理解・火災予防の推進 消防体制の充実	①② 交通安全対策の充実 防犯体制の強化	①② 脱炭素社会構築の推進 自然環境の保全	①②③ 下水道施設の適切な維持管理の推進 下水道事業の健全経営 生活排水処理による公共用水域の水質汚濁防止	①② 水道施設の耐震化 水道事業の健全経営	①②③ 多くの人が利用しやすい利便性の高い公共交通の構築 景観に配慮したまちづくりの推進 まちづくり計画の再構築	①② 道路施設の修繕推進 道路整備計画の見直しと推進	①② 管理河川の河道及び堤防の維持管理の推進 市内水路の容量不足の解消	①② 市営住宅の適切な維持管理の推進 公園の適切な維持管理の推進	①②③ 困難を抱える子どもとその家族への支援の充実 子どもの育ちをみんなで支える地域づくりの推進 すべての子ども・若者の健やかな育ちを支える支援の推進	①② 健康づくりの推進 疾病予防の推進	①② 生きがいを感じられるチャレンジできる環境の構築 住み慣れた地域で自立した生活ができる環境の構築	①② 地域での暮らしを支える体制の構築 障がいのある人の暮らしを支える体制の構築	①② 地域医療の確保と連携強化による医療体制の構築 市民が安心して利用できる総合病院の確立

人が自然と共生するまち 御前崎

基本目標5 地域資源を生かした活力ある 産業と交流で賑わうまち			基本目標6 郷土を愛し世界に通じる人を 育むまち				基本目標7 多様化する社会に対応できる 持続可能なまち				
(1) 御前崎ならではの資源を生かした観光交流の盛んなまちの実現	(2) 持続可能な農林水産業があるまちの実現	(3) 活力あふれる商工業の実現	(1) 子どもが育つ基盤のあるまちの実現	(2) 途切れない教育で子どもの育成を推進するまちの実現	(3) 自らの選択で何度もチャレンジできる学びの環境があるまちの実現	(4) 地域の歴史や文化を継承し、新しい伝統を創造するまちの実現	(1) チャレンジできる行政組織の実現	(2) 安定した財政運営ができるまちの実現	(3) 行政DXの推進により行政手続が簡単で便利なまちの実現	(4) 市民力・地域力が向上するまちの実現	(5) 地域特性を活かしたエネルギーのあるまちの実現
①②③ 受入体制の構築と充実 地域の特色を活かした観光による賑わいの創出	①②③ 農林水産物のブランド化と販売の促進 農林水産業の振興を支える生産基盤の整備・充実 農林水産業の人材の確保と育成	①②③ 御前崎港の整備促進と物流機能の強化 新たな企業の進出支援 市内中小企業・小規模企業の振興	①② 市の特色を生かした人としての根を養う教育の推進 地域・学校・家庭が連携・協働した市全体の教育力の向上	①②③④ 子どもたちの心と体を支える魅力ある学校給食の提供 子どもたちが可能性に挑戦できる教育環境の整備 変化の激しい社会を生き抜くための資質・能力の育成 生きていく力の基礎の育成	①②③ 心身ともに健康な市民を目指したスポーツの振興 市民の豊かな心を育み、暮らして寄り添う図書館の創造 笑顔でつながる学びの輪の醸成	①② 歴史・文化の継承と保存・活用の推進 文化・芸術活動の継承と振興	①②③④ 移住・定住化の推進 市民の生活を高める情報の発信 シティプロモーションの推進 市民の期待に応える人材の育成	①②③ 最適な公共施設マネジメントの推進 広域連携による効率的な行政運営の推進 長期的な視点を持った財政運営の推進	①② 情報化の活用推進とデジタル人材の育成 デジタル技術の利活用の推進	①② ともに築く参画と共生のまちづくりの推進 市民や団体が主体となり活躍できる地域の創造	①②③④⑤ 原子力発電所の立地を活かした地域発展の推進 原子力発電所及び周辺環境における安全確保の徹底 エネルギーに対する理解促進 省エネルギー対策の普及促進 再生可能エネルギー設備の導入促進及び効率的な活用

4 分野別計画

基本目標1 安心して安全に暮らせる強靱なまち(防災・危機管理分野)

1. 安心して安全に暮らせる強靱なまち(防災・危機管理分野)		
(1)災害に強いまちの実現		
①災害対策の充実と強化	1)防災・減災対策の強化を図ります。	
	2)市民の防災意識の高揚を図ります。	
	3)地域防災力の強化を図ります。	
	4)災害情報の伝達体制の強化を図ります。	
②原子力防災対策の充実	1)原子力防災訓練を行います。	
	2)地域防災計画(原子力災害対策編)及び原子力災害広域避難計画を更新します。	
	3)原子力防災に関する広報を行います。	
(2)消防力の強いまちの実現		
①消防体制の充実	1)計画的な車両・資機材の整備を行います。	
	2)消防水利の充実を図ります。	
	3)人材育成を図ります。	
	4)持続可能な消防団組織を構築します。	
②救急業務への理解・火災予防の推進	1)救急車の適正利用を推進します。	
	2)市民、事業所の火災予防意識の向上を図ります。	
(3)犯罪や交通事故の少ないまちの実現		
①防犯体制の強化	1)防犯情報を幅広く発信します。	
	2)防犯施設の適正管理を行います。	
②交通安全対策の充実	1)交通安全意識の向上を図ります。	
	2)交通安全施設の適正な維持管理を行います。	

注)表の見方

基本目標		
政策		
施策		主な取組み
		主な取組み

基本目標1-安心して安全に暮らせる強靱なまち

政策(1) 災害に強いまちの実現

■防災計画に基づいた対策・強化を図るとともに、市民一人ひとりの防災意識を高めることで、安心して安全に暮らせるまちを実現します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・社会環境の変化や災害リスクの多様化を踏まえ、地域防災計画の実効性を確保するため計画の検証及び必要に応じて各種計画やマニュアルの策定・改訂を行うことで、災害対応体制の構築を図ることができた。
- ・過去の大規模災害を教訓とし、有事に備えるべく策定した備蓄計画に基づき食糧や生活必需品、応急対策に必要な資機材などの整備を行い、備蓄物資の充実を図ることができた。
- ・自主防災組織の育成強化と、各種訓練の実施により、地域の防災力を高めることができた。
- ・同報無線親局更新に併せて、LINE、防災アプリ等様々な方法で情報発信できるよう機能強化することで、市民に迅速かつ正確に情報提供することができた。
- ・市民を対象とした出前講座の実施や広域避難に関するガイドマップを各家庭へ配布することで、原子力災害の基礎知識や災害時の広域避難に関する広報を行い、市民の意識啓発を行うことができた。

《今後の課題》

- ・地震や津波、風水害、原子力災害など正しい知識の普及や自助・共助の役割の重要性を啓発することにより市民が自らの判断で避難行動をとることができるよう防災意識を高めていく必要がある。
- ・非常時に多様な情報伝達手段を用いた迅速かつ確実な情報を提供することができるよう、引き続き可能性のある手段を検討してシステム等を構築していく必要がある。
- ・市単独では対応しきれない非常時に備え、迅速かつ的確な応急対応を可能にするため、民間や他自治体などとあらかじめ協力体制を定めておく必要がある。
- ・原子力災害が発生した時に備えて、市民の原子力および原子力災害時の行動について、正しい知識と理解の習得を目指す必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 災害対策の充実と強化

■御前崎市の安全・安心を確保するため、災害対策の充実と強化を図るものです。自然災害の発生に備え、ハード対策として防災インフラの整備・強化を進めるとともに、ソフト対策として防災訓練や市民啓発活動を推進します。

■災害時の迅速な情報伝達と避難支援体制を強化し、地域全体の防災力向上を目指します。

《主な取組み》

- 1) 防災・減災対策の強化を図ります。 **重点**
- 2) 市民の防災意識の高揚を図ります。 **重点**
- 3) 地域防災力の強化を図ります。 **重点**
- 4) 災害情報の伝達体制の強化を図ります。 **重点** **DX**

施策② 原子力防災対策の充実

■浜岡原子力発電所の万が一の事故に備え、関係機関との連携を強化し、地域防災計画(原子力災害対策編)及び原子力災害広域避難計画の更なる充実と不断の見直しを図ります。計画が具体的かつ合理的であることを検証するため、原子力防災訓練を実施します。また、避難方法などを広く市民に周知し、原子力災害対策に対する理解促進や防災意識高揚に努めます。

《主な取組み》

- 1)原子力防災訓練を実施します。
- 2)地域防災計画(原子力災害対策編)及び原子力災害広域避難計画を更新します。
- 3)原子力防災に関する広報を行います。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029 年度	目標・数値の根拠・説明
①自主防災会組織の各班に男女双方が配置されている組織数	組織	21	27	令和6年度実績 全 33 自主防災会組織
②御前崎市防災メール登録件数(アプリ登録含む)	件	3,562	4,300	施策評価シート(R5)
③総合防災訓練参加率	%	21.7	23.0	令和5年度実績 (令和6年度中止)
④地域防災訓練参加率	%	20.9	22.0	令和6年度実績
⑤災害協定の整備件数	件	97	101	令和6年度実績 毎年度1件整備
⑥原子力防災出前講座等に参加した人数	人/年	618	700	令和 6 年度実績

基本目標1-安心して安全に暮らせる強靱なまち

政策(2) 消防力の強いまちの実現

- 近年、激甚化する災害に対応するため消防力の充実を図るとともに、市民及び事業所への広報、啓発を行い官民ともに消防力の強いまちをつくります。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・東遠地区消防の連携・協力により組織体制の強化を図ることができた。
- ・消防団組織再編計画に基づき再編を行い、機能維持を図ることができた。

《今後の課題》

- ・複雑化した都市災害や多様化する自然災害にも耐えうる消防力の強化が求められている。
- ・地域防災の要である消防団機能を維持・継続していく必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 消防体制の充実

- 整備計画に基づき消防車両を更新し、消防水利、資機材等を計画的に整備するとともに、激甚化する災害に対応できる人材を育成していきます。
- 地域防災の要となる消防団組織の維持、拡充を図っていきます。

《主な取組み》

- 1) 計画的な車両・資機材の整備を図ります。
- 2) 消防水利の充実を図ります。
- 3) 人材育成を図ります。
- 4) 持続可能な消防団組織を構築します。

施策② 救急業務への理解・火災予防の推進

- 高まる救急需要に対応するため、救急車の適正利用を呼び掛けるとともに、#7119の利用を推進し救急サービスの向上を目指します。
- 市民への防火広報、事業所への立入検査を通じて市全体の火災予防意識の向上を図るとともに、消防設備の適切な維持管理を推進し、安全・安心なまちを目指します。

《主な取組み》

- 1) 救急車の適正利用を推進します。 **DX**
- 2) 市民、事業所の火災予防意識の向上を図ります。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029 年度	目標・数値の根拠・説明
①人口 1 万人当たりの出火率	件/年	2.7	2.4	施策評価シート(R5) 年間火災発生件数を 12 月末人口で除した数値
②住宅用火災警報器の設置率	%	80.0	84.0	施策評価シート(R5) 住宅用火災警報器設置 率調査の数値
③消防団員の充足率	%	95.3	98.0	施策評価シート(R5) 現団員数を条例定数で 除した数値
④救急車の適正利用率	%	83.4	85.4	救急搬送者数を軽症とし て判断された者以外の数 で除した数値

基本目標1-安心して安全に暮らせる強靱なまち

政策(3) 犯罪や交通事故の少ないまちの実現

- 警察や防犯関係団体との連携を強化して犯罪被害防止を呼び掛ける広報啓発活動を行い、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図ります。
- 地域や警察等と協力して街頭指導や交通安全教育を実施して交通ルールの遵守や安全運転の徹底を促すとともに、交通安全施設の適正な維持管理を行うことで、誰もが安心して暮らせるまちを実現します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・街頭広報や交通安全教室を実施し、市民一人ひとりの交通安全意識向上を図ることで、令和6年7月1日には「交通死亡事故未発生 1,000 日」を達成することができた。
- ・防犯協会や警察と連携した広報活動や青色防犯パトロールの実施により、市民の防犯意識向上を図ることができた。
- ・カーブミラーや防犯灯の位置情報をデータ化し、GIS による管理へ移行した。

《今後の課題》

- ・若者や高齢者による交通事故が多いことから、ターゲットを絞った広報活動を実施していく必要がある。
- ・県内においても新たな手口を用いた詐欺被害が増加しており、関係団体と連携した広報活動を継続して実施していく必要がある。
- ・市民が安心して暮らせるまちになるよう、交通安全施設や防犯灯等施設の適正な維持管理を行っていく必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 防犯体制の強化

- 警察や防犯関係機関と連携して積極的な情報発信を行うことで、市民一人ひとりの防犯意識や消費者被害に関する意識の向上を図ります。
- 防犯灯の適正な維持管理を行うことで、夜間でも明るい環境を確保して犯罪の発生抑止につなげていくとともに、必要に応じて防犯灯の設置場所や数を見直すことで効果的な防犯対策を講じ、より安心して暮らせるまちづくりを推進します。

《主な取組み》

- 1) 防犯情報を幅広く発信します。
- 2) 防犯施設の適正管理を行います。

施策② 交通安全対策の充実

■安全な交通環境を作るため、市民一人ひとりが交通ルールやマナーの重要性を再認識し、日々の生活で交通事故を防ぐ意識を高めることができるよう、積極的な情報発信を行っていきます。

■カーブミラー等の交通安全施設を適正に維持管理することで、交通事故のリスクを減らし、市民が安全に通行できる環境を確保します。

《主な取組み》

- 1)交通安全意識の向上を図ります。
- 2)交通安全施設の適正な維持管理を行います。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029 年度	目標・数値の根拠・説明
①防犯灯・通学路灯の台帳整備率	%	26.6	100.0	防犯灯及び通学路灯における台帳の整備状況
②市内で犯罪被害にあうのではないかという不安	%	49.4	60.0	市民意識調査(R6) あまり感じていない+感じていない
③SNS を活用した広報実施回数(交通・防犯)	回	20	50	市公式 LINE を活用した交通・防犯情報の配信回数(概ね1月あたり交通2回、防犯1回)
④カーブミラーの台帳整備率	%	48.4	100.0	カーブミラーにおける台帳の整備状況

基本目標2 人と自然を思いやるまち(環境・市民生活分野)

2. 人と自然を思いやるまち(環境・市民生活分野)		
(1)ゼロカーボンシティの実現		
①自然環境の保全	1)ブルーカーボン、グリーンカーボンの創出に取り組めます。	
	2)自然環境に関する講座を開催します。	
	3)海岸清掃活動を推進します。	
②脱炭素社会構築の推進	1)脱炭素への取り組みを支援します。	
	2)脱炭素情報を発信します。	
(2)将来にわたりきれいな水を守るまちの実現		
①生活排水処理による公共用水域の水質汚濁防止	1)公共下水道による生活排水処理を行います。	
	2)農業集落排水による生活排水処理を行います。	
	3)合併処理浄化槽による生活排水処理を行います。	
	4)合併処理浄化槽の適切な維持管理を推進します。	
②下水道事業の健全経営	1)下水道使用料の適正化を行います。	
	2)資本費平準化債を活用し、負担の平準化を図ります。	
	3)補助制度及び起債の活用を推進します。	
③下水道施設の適切な維持管理の推進	1)ストックマネジメント実施計画に基づき、更新事業を実施します。	
	2)農業集落排水施設の適正化を図ります。	
	3)下水道施設の耐震化を進めます。	
(3)いつでも安心して飲める水道の実現		
①水道事業の健全経営	1)水道料金の適正化を行います。	
	2)水道施設の規模の適正化を図ります。	
②水道施設の耐震化	1)災害時にも使えるよう、管路の耐震化を進めます。	
	2)朝比奈配水場の耐震化を進めます。	

基本目標2-人と自然を思いやるまち

政策(1) ゼロカーボンシティの実現

■地域資源である自然環境を保全するとともに、市民事業者行政が一丸となってゼロカーボンシティの実現を目指します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・ボランティアや企業による海岸清掃や美化活動により自然環境の保全ができた。
- ・公共施設における再生可能エネルギー機器の導入や市民等への機器導入に対する補助金交付を実施し、地産地消エネルギーの拡大を図ることで CO₂排出量の削減ができ、脱炭素社会の実現に寄与する成果を得ることができた。
- ・市内の全小学校に統一した環境学習プログラムを提供し、生徒への環境意識の向上を図ることができた。

《今後の課題》

- ・市民や事業者による温室効果ガスの排出意識を高めるとともに、脱炭素に向けた具体的な取組を促進させる必要がある。
- ・自然環境の保全のため、適正管理を促進する必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 自然環境の保全

■身近な森や海など、地域の自然を守りながら活用していくことで、次世代へ豊かな環境を引き継いでいきます。保全と活用のバランスを大切にしながら取組みを進めます。

《主な取組み》

- 1) ブルーカーボン、グリーンカーボンの創出に取組みます。 **重点**
- 2) 自然環境に関する講座を開催します。
- 3) 海岸清掃活動を推進します。

施策② 脱炭素社会構築の推進

■市民・事業者が日常生活や経済活動の中での温室効果ガスの排出を認識し、脱炭素を意識した行動変容を推進します。

《主な取組み》

- 1) 脱炭素への取組みを支援します。 **重点**
- 2) 脱炭素情報を発信します。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度	目標・数値の根拠・説明
①CO ₂ 排出削減へ向けた環境への配慮の取組み割合	%	85.1	100.0	市民意識調査(R6)実施している+ある程度実施している
②市内温室効果ガス排出量削減割合(2013年度比)	%	2013年度比 25.2% (2022年度)	2013年度比 73.6% (2027年度)	国の基準(評価は2年前の数値)及び市地球温暖化対策実行計画
③市内リサイクル率	%	現状値	数日待つて	計算式市民課確認(廃棄物実態調査)

基本目標2-人と自然を思いやるまち

政策(2) 将来にわたりきれいな水を守るまちの実現

■将来にわたりきれいな水環境を保全するため、下水道(公共下水道及び農業集落排水)と合併処理浄化槽による地域に合った適切な生活排水処理を推進します。下水道については、統合や長寿命化、耐震化等により効率的かつ計画的な事業運営を図ります。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・下水道事業を公営企業会計に移行し財政状況の明確化・透明性を図ることができた。
- ・水道料金・下水道使用料の改定を実施し事業の健全化を図ることができた。

《今後の課題》

- ・家庭ごみの出し方や愛玩動物の適正飼育は、市民のモラルに委ねられるため、出前講座や適正飼育指導により更なる周知とモラルの向上に努める必要がある。
- ・人口減少や節水型家庭用機器の普及等により料金収入の増加が見込みにくい中、上下水道施設の老朽化や耐震化に伴い更新需要が増大していくため、コスト削減を図るなど健全な経営を行うとともに、ストックマネジメント計画等に基づき効率的な施設更新を行っていく必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 生活排水処理による公共用水域の水質汚濁防止

■ヒトの生活に伴い排出される生活排水による公共用水域の水質汚濁を、適切な生活排水処理により未然に防ぎます。

《主な取組み》

- 1) 公共下水道による生活排水処理を行います。
- 2) 農業集落排水による生活排水処理を行います。
- 3) 合併処理浄化槽による生活排水処理を行います。
- 4) 合併処理浄化槽の適切な維持管理を推進します。

施策② 下水道事業の健全経営

- 公営企業がとるべき原則である独立採算制の確保に向け、健全な事業運営を図ります。
- 朽化した施設・管路を適切に維持管理し、将来にわたりきれいな水環境を保全できるよう、使用料の適正化及び一層の経営効率・経費削減に努めます。

《主な取組み》

- 1)下水道使用料の適正化を行います。
- 2)資本費平準化債を活用し、負担の平準化を図ります。
- 3)補助制度及び起債の活用を推進します。

施策③ 下水道施設の適切な維持管理の推進

- 令和4年度策定のストックマネジメント実施計画により、計画的に適切な公共下水道施設の更新を行い公共下水道施設の長寿命化を実現します。

《主な取組み》

- 1)ストックマネジメント実施計画に基づき、更新事業を実施します。
- 2)農業集落排水施設の適正化を図ります。
- 3)下水道施設の耐震化を進めます。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度	目標・数値の根拠・説明
①汚水処理人口普及率	%	87.9	90.0	下水道と合併処理浄化槽の普及率
②汚水処理費にかかる費用を下水道使用料で賄っている割合	%	70.2	80.0	決算書
③下水道施設の耐震化率	%	91.3	100.0	対象施設に対する耐震化済施設の割合
④ストックマネジメント計画に基づく設備の長寿命化率	%	64.1	73.1	対象施設に対する長寿命化対策済施設の割合

政策(3) いつでも安心して飲める水道の実現

■インフラの老朽化や人口減少などが全国的な社会問題として顕在化している中、持続可能な水道事業を目指し、効率的な事業運営を図ることで、災害に強く、いつでも安心して飲める水道を実現します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・水質について適切な管理を行っており、検査値は常に基準値の範囲内に収まっている。
- ・健全な経営を持続していくため、料金改定を含めた事業の健全化を進めている。
- ・令和5年度に管路耐震化計画の再検討を実施し、現状の課題を踏まえた修正を行った。

《今後の課題》

- ・人口減少や節制型家庭用機器の普及等により料金収入の増加が見込みにくい中、水道施設の老朽化や耐震化に伴い更新需要が増大していくことから、水道施設及び財政の健全性を確保し、時代や環境の変化に的確に対応しつつ安全・安心な水道水の安定供給を持続していく必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 水道事業の健全経営

- 独立採算制の確保に向け、一般会計に依存しない健全な事業運営を行います。
- 老朽化した施設・管路を適切に維持管理し、将来にわたり安全な水を安定して供給できるよう、料金の適正化及び一層の経営効率・経費削減に努めます。

《主な取組み》

- 1)水道料金の適正化を行います。
- 2)水道施設の規模の適正化を図ります。

施策② 水道施設の耐震化

- 災害対応や避難生活の基盤となる重要給水施設から各配水池までの管路の耐震化を図り、災害時でも安定的に給水を行えるようにします。

《主な取組み》

- 1)災害時にも使えるよう、管路の耐震化を進めます。
- 2)朝比奈配水場の耐震化を進めます。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度	目標・数値の根拠・説明
①給水にかかる費用を水道料金で賄っている割合	%	67.7	85.0	(供給単価÷給水原価) ×100
②重要給水施設に接続する管路の耐震化率	%	76.7	80.1	避難所や高齢者施設などに接続する管路の耐震化率
③配水池の耐震化実施箇所数	配水池	6/9	8/9	市内配水池の耐震化実施箇所数

基本目標3 地域特性を活かし心豊かに暮らせる持続可能なまち(都市基盤分野)

3. 地域特性を活かし心豊かに暮らせる持続可能なまち(都市基盤分野)		
(1)住みやすく暮らしやすいまちの実現		
①まちづくり計画の再構築	1)リノベーションまちづくり計画の策定及び着実な推進を図ります。 2)リノベーションまちづくり計画への関係各課の計画の融合を図ります。	
②景観に配慮したまちづくりの推進	1)市民、事業者、行政が各々の役割を認識し、協働による景観づくりを図ります。 2)良好な景観の維持・創出を図り、地域経済や地域活力の向上を目指します。	
③多くの人が利用しやすい利便性の高い公共交通の構築	1)持続可能な地域公共交通ネットワークを構築します。 2)近隣市との連携強化による広域運行を実施します。	
(2)利用しやすい道路環境が整うまちの実現		
①道路整備計画の見直しと推進	1)リノベーションまちづくり計画への参画及び道路整備計画の見直しを行います。 2)リノベーションまちづくり計画策定後の着実な道路整備を進めます。	
②道路施設修繕の推進	1)道路施設管理における DX 化を推進します。 2)市民に寄り添う迅速な道路施設管理を推進します。	
(3)災害から市民を守る河川水路の実現		
①市内水路の容量不足の解消	1)容量不足箇所の調査を行います。 2)容量不足箇所を計画的に整備します。	
②管理河川の河道及び堤防の維持管理の推進	1)河川・水路の適切な維持管理を推進します。 2)道路・河川愛護活動による環境美化を推進します。	
(4)憩いくつろげるまちの実現		
①公園の適切な維持管理の推進	1)公園の長寿命化を図ります。 2)管理公園の適正配置を図ります。	
②市営住宅の適切な維持管理の推進	1)市営住宅の長寿命化を図ります。 2)市営住宅の適正配置を図ります。	

基本目標3-地域特性を活かし心豊かに暮らせる持続可能なまち

政策(1) 住みやすく暮らしやすいまちの実現

■人口減少、少子高齢社会が進む中、持続可能なまちづくりを実現すべく、コンパクトシティを形成し、次世代モビリティなどの導入や拠点間の路線整備などを行うことで、全市民の利便性が向上する優しいまちづくりを実現します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・都市計画マスタープランを推進したことで、街路整備が進み市民の利便性が向上した。
- ・自主運行バスや地域協働バスを運行し、高齢者等の移動手段を確保することができた。

《今後の課題》

- ・コンパクトシティの発想のもと、持続可能なまちづくりを目指す必要がある。
- ・自主運行バスは、物価高騰や人材不足の影響等により委託費が年々増加しており、利用が少ない時間帯については、ダイヤの見直しを図り事業継続を図っていく必要がある。
- ・利便性向上に向けて、現在の自主運行バス事業に代わる新たな事業も検討していく必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① まちづくり計画の再構築

■人口減少及び少子高齢社会などの社会問題に対応できる持続可能なまちにするための計画を再構築します。

《主な取組み》

- 1)リノベーションまちづくり計画の策定及び着実な推進を図ります。
- 2)リノベーションまちづくり計画への関係各課の計画の融合を図ります。

施策② 景観に配慮したまちづくりの推進

■御前崎市ならではの景観を保全し、協働で景観まちづくりを進めます。

《主な取組み》

- 1)市民、事業者、行政が各々の役割を認識し、協働による景観づくりを図ります。
- 2)良好な景観の維持・創出を図り、地域経済や地域活力の向上を目指します。

施策③ 多くの人が利用しやすい利便性の高い公共交通の構築

■本市での生活には自動車が必要ですが、今後の更なる少子高齢社会が進む中、持続可能な地域公共交通の構築を図ります。

《主な取組み》

- 1) 持続可能な地域公共交通ネットワークを構築します。
- 2) 近隣市との連携強化による広域運行を実施します。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度	目標・数値の根拠・説明
①住みやすいと感じている市民の割合	%	51.0	60.0	市民意識調査(R6) 満足している+どちらか と言えば満足している
②御前崎市の景観に誇りを感じている市民の割合	%	57.5	70.0	市民意識調査(R6) そう思う+どちらかと言 えばそう思う
③市内の公共交通機関が利用しやすいと思う人の割合	%	7.4	30.0	市民意識調査(R6) そう思う+どちらかと言 えばそう思う

基本目標3-地域特性を活かし心豊かに暮らせる持続可能なまち

政策(2) 利用しやすい道路環境が整うまちの実現

- 全市民の利便性が向上する優しいまちづくりの実現に向け、誰もが安全・安心・快適に利用できる道路整備を推進していくとともに、これまで整備された道路や道路構造物に対するメンテナンスにも力を入れ、安全・安心・快適に使い続けられる道路インフラ環境を実現します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・第2次道路整備計画に沿った市道整備により、市民の利便性が向上した。
- ・道路施設(舗装、トンネル、大型カルバート)の維持管理に関する個別施設計画を策定し、各々の計画に基づき、効果的な対策を実行した。

《今後の課題》

- ・メンテナンスやまちづくりに合った活用ができる道路整備が求められている。
- ・メンテナンス時代への転換期であるため、本市においても将来を見据え、道路・河川施設全般の維持管理体制の確立が必要となる。そのためには、実行性のある計画策定や市の実情に合わせた対策が求められる。

政策の実現に必要な施策

施策① 道路整備計画の見直しと推進

- 新たなまちづくり計画に沿った道路利用者の利便性が向上する道路整備計画に見直し、整備を推進します。

《主な取組み》

- 1)リノベーションまちづくり計画への参画及び道路整備計画の見直しを行います。
- 2)リノベーションまちづくり計画策定後の着実な道路整備を進めます。 **重点**

施策② 道路施設修繕の推進

- 道路施設の老朽化に迅速に対応できるよう、市民協働や DX 化による修繕の効率化を図ります。

《主な取組み》

- 1)道路施設管理における DX 化を推進します。 **重点** **DX**
- 2)市民に寄り添う迅速な道路施設管理を推進します。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度	目標・数値の根拠・説明
①道路の利便性に対する満足度	%	47.3	60.0	施策評価シート(R5)
②道路施設の補修・点検・報告等における新技術の導入	件	1	4	新技術導入件数
③橋梁耐震化が完了した割合	%	45.0	50.0	施策評価シート
④橋梁の修繕が完了した割合	%	99.0	100.0	市が管理する橋梁の内、健全性がⅡのものの割合

基本目標3-地域特性を活かし心豊かに暮らせる持続可能なまち

政策(3) 災害から市民を守る河川水路の実現

■近年、集中豪雨やゲリラ豪雨の激しさが増している気象状況を背景に市内の河川や水路での増水、越水が市民生活の脅威となっています。計画的な河川・水路断面の確保や拡幅、護岸の維持・整備等により災害を未然に防ぎ、災害に強い河川・水路を実現します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・令和5年度に計画した道路整備や河川整備は概ね順調に進捗している。
- ・町内会からの補修要望にも緊急性や必要性を考慮した対応をした。
- ・愛護活動を通じて、協働による道路河川の維持管理ができるよう、愛護団体への支援に努めている。

《今後の課題》

- ・道水路の効果的な改修事業を計画的に進め、市民満足度の向上を図っていく必要がある。
- ・地元や地権者等との連携や協力関係を築きながら、用地交渉及び用地取得の円滑化に努め、着実な事業の進捗を図っていく必要がある。
- ・愛護活動については、今後も継続した活動が行えるよう、道路・河川愛護団体の活動支援に力を入れていくことが必要となる。

政策の実現に必要な施策

施策① 市内水路の容量不足の解消

■災害級の雨量にも対応できる水路の改修及び維持管理を推進します。

《主な取組み》

- 1)容量不足箇所の調査を行います。
- 2)容量不足箇所を計画的に整備します。

施策② 管理河川の河道及び堤防の維持管理の推進

■災害級の雨量にも対応し得るよう修繕等により安全性を確保し、道路・河川愛護団体等と協働し景観維持及び維持管理を推進します。

《主な取組み》

- 1)河川・水路の適切な維持管理を推進します。
- 2)道路・河川愛護活動による環境美化を推進します。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029 年度	目標・数値の根拠・説明
①道路・河川愛護活動参加団体数の割合	%	82.0	90.0	道路・愛護団体の内、活動した団体の割合

政策(4) 憩いくつろげるまちの実現

■住みやすい暮らしやすいまちづくりのためには、市民が笑顔あふれ、集える、憩いくつろげる空間や施設が必要です。計画的な施設の配置・整備、そして維持管理を行うことで、憩いくつろげる空間づくりを実現します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

・利用者ニーズに配慮し公園施設の長寿命化を実施し、安全で安心な公園の維持管理ができた。

《今後の課題》

・公園の遊具施設については老朽化が進んでおり、公園利用者が安心して利用できるよう、経費面を考慮した適正な維持管理が必要である。
・公園全体の再編計画を作成し、将来に向けた維持管理費の削減を図ることが必要である。

政策の実現に必要な施策

施策① 公園の適切な維持管理の推進

■長寿命化計画に基づき、定期的な確認並びに遊具等の修繕・改修により安全性を確保し、憩いの場となるよう地域団体等と協働し景観維持を推進していきます。

《主な取組み》

- 1)公園の長寿命化を図ります。
- 2)管理公園の適正配置を図ります。

施策② 市営住宅の適切な維持管理の推進

■長寿命化計画に基づき、施設の修繕・改修により安全性及びサービスの維持を確保し、運営コストの適正化について市民等と協働し推進していきます。

《主な取組み》

- 1)市営住宅の長寿命化を図ります。
- 2)市営住宅の適正配置を図ります。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度	目標・数値の根拠・説明
①公園施設長寿命化計画に基づく施設修繕の実施率	%	64.7	82.0	施策評価シート
②市内の公園について管理が行き届いている(景観が保たれている)と感じる市民の割合	%	39.4	50.0	市民意識調査

基本目標4 共に支え合う健康と福祉のまち(健康福祉分野)

4. 共に支え合う健康と福祉のまち(健康福祉分野)	
(1)すべてのこども・若者が輝きみんなの笑顔があふれるまちの実現	
①すべての子どもの健やかな育ちを支える支援の推進	1)切れ目のない保健・医療の提供を行います。 2)子どもの多様な居場所づくりを推進します。 3)子育てに関する経済的な支援の充実を図ります。
②子どもの育ちをみんなで支える地域づくりの推進	1)地域における子育て支援の充実を図ります。 2)仕事と子育ての両立支援を行います。
③困難を抱える子どもとその家族への支援の充実	1)子どもの貧困対策を推進します。 2)障がいのある子ども・若者の支援の充実を図ります。 3)ひとり親家庭等の自立支援を行います。 4)児童虐待防止対策とヤングケアラー等の支援を行います。
(2)自らの身体とこころの健康づくりができるまちの実現	
①疾病予防の推進	1)検(健)診体制の充実を図り、疾病の早期発見と早期治療を促進します。 2)生活習慣病の発症予防および重症化予防に向けて、保健指導の充実と質の向上を図ります。 3)感染症や熱中症などの予防対策を行います。
②健康づくりの推進	1)市民の健康の維持向上に向け、各関係機関と情報を共有し、情報提供体制を構築します。 2)健康づくりイベントや啓発活動を実施します。 3)ICT(情報通信技術)を活用した相談・情報提供体制を構築します。
(3)地域が一体となって支援できるまちの実現	
①住み慣れた地域で自立した生活ができる環境の構築	1)民生委員・自治会・地域ボランティア等との連携による見守り活動を強化します。 2)関係機関と連携し買い物支援やごみ出し支援など、生活支援サービスの充実を図ります。 3)地域の「通いの場」「サロン活動」を通じた交流促進と孤立防止を図ります。 4)高齢者が安全・安心に移動できる環境を整備します。 5)介護基盤システムの普及を進めていきます。
②生きがいを感じチャレンジできる環境の構築	1)「働く」ことで得られる達成感と役割意識を促進するため、就労・社会参加を支援します。 2)地域活動・ボランティアへの参加促進を図ります。 3)孤立防止と生きがいづくりに向け、地域交流・居場所づくりを支援します。
(4)誰もが社会参加できるまちの実現	
①障がいのある人の暮らしを支える体制の構築	1)障がいのある人の雇用を支援します。 2)基幹相談支援センターと連携して、障がい者(児)福祉サービス等提供体制の充実を図ります。
②地域での暮らしを支える体制の構築	1)各関係機関とのネットワークを活用します。 2)ハローワーク等の関係機関との連携や就労支援員の配置により、就労支援の充実を図ります。 3)地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制を整備します。 4)権利擁護を推進します。
(5)信頼される医療体制があるまちの実現	
①市民が安心して利用できる総合病院の確立	1)広域での医療機関との連携維持強化を図ります。 2)健全な病院経営を行います。
②地域医療の確保と連携強化による医療体制の構築	1)当市に必要な医師の確保に努め、地域における医療提供体制の充実を図ります。 2)病院と診療所との連携を推進し、安心・安全な医療が継続的に提供できる体制を維持します。

基本目標4-共に支え合う健康と福祉のまち

政策(1) すべてのこども・若者が輝きみんなの笑顔があふれるまちの実現

■安心して出産・子育てができるよう、それぞれの家庭が抱える困難に寄り添い、すべての子育て家庭に切れ目のない支援を行うとともに、子育てを皆で支え合うまちづくりにより、すべての子どもや若者がいきいきと輝き、笑顔あふれるまちを実現します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・御前崎、白羽地区の園再編を実施し、公立園3園を民間こども園1園に移行することができた。
- ・小規模保育園が増加したため、令和3年度以降の園待機児童ゼロを達成することができた。
- ・不適切な養育状況にある家庭や虐待が心配される家庭を把握し、早期介入を実施することができた。

《今後の課題》

- ・ファミリーサポートセンターの利用者が減少している。運営形態の見直しや、利用促進を図る必要がある。
- ・発達障害・精神疾患や生活困窮等の複合的な課題を抱える家庭が増え、長期的な支援と多機関との連携が必要である。

政策の実現に必要な施策

施策① すべての子どもの健やかな育ちを支える支援の推進

■子どもの幸せな将来の実現に向け、ライフステージに応じて、結婚から出産・子育てまで、子どもやその家庭への切れ目のない支援の充実を図ります。そのため、教育や保育の充実とともに、安心して出産や子育てができるよう、こども家庭センターを中心とした、妊娠期からの相談支援や健診等を通じて、子どもの発育・発達への支援に取り組みます。

■子どもの自主性・社会性の育成や子どもの放課後の居場所づくり、次世代の親の育成など、子どもの健やかな成長を総合的に支援します。

《主な取組み》

- 1) 切れ目のない保健・医療の提供を行います。 **DX**
- 2) 子どもの多様な居場所づくりを推進します。
- 3) 子育てに関する経済的な支援の充実を図ります。 **DX**

施策② 子どもの育ちをみんなで支える地域づくりの推進

■保護者の子育てにおける不安や悩みに対する相談支援や情報提供、ひとり親家庭等への支援の充実を図ります。

■仕事と子育てを両立できる環境づくりを行い、保護者が安心して子育てができるまちづくりを推進します。

《主な取組み》

1)地域における子育て支援の充実を図ります。 **DX**

2)仕事と子育ての両立支援を行います。

施策③ 困難を抱える子どもとその家族への支援の充実

■子どもと若者は、未来を担う存在でありながら、今を生きる主体でもあります。子どもの権利を尊重し、適切な情報と知識を提供して自己決定を支援します。

■子どもの貧困対策や児童虐待防止対策を推進しつつ、障がいのある児童・生徒等の配慮が必要な子どもや保護者を対象に、関係機関等が連携を図りながら、子どもの特性に合わせた継続的な支援を充実します。

《主な取組み》

1)子どもの貧困対策を推進します。

2)障がいのある子ども・若者の支援の充実を図ります。

3)ひとり親家庭等の自立支援を行います。

4)児童虐待防止対策とヤングケアラー等の支援を行います。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度	目標・数値の根拠・説明
①御前崎市が子どもを産み育てやすいと思う人の割合	%	29.0	50.0	市民意識調査(R6) そう思う+どちらかと言えばそう思う
②楽しんで育児している保護者の割合	%	95.2	95 以上	施策評価シート(R6) 育児満足度
③待機児童数	人	0	0	施策評価シート(R6)

政策(2) 自らの心と体の健康づくりができるまちの実現

- 市民の健康寿命の延伸を目指し、一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、積極的に健康づくりに取り組めるよう、環境の整備と支援体制の充実を図ります。
- 地域、学校、職域など多様な関係機関と連携し、切れ目のない包括的な健康づくり施策を推進します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・対象者のライフスタイルに応じた保健指導の実施により、受診率が向上した。
- ・企業、学校等と連携した健康相談を開催し、市民の健康意識向上に努めた。

《今後の課題》

- ・がん検診の受診率は、年々減少傾向である。受診率向上には、引続き市民に周知を行い、対策を行う必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 疾病予防の推進

- 受診しやすい検(健)診体制を整備し、検(健)診受診機会の拡大を図ります。
- 検(健)診、保健指導、健康教育、家庭訪問などを通じて、食事・運動・休養・社会参加の習慣づくりを支援し、一人ひとりの健康意識向上と疾病予防の行動定着を促します。
- 感染症や熱中症などの予防対策を多角的かつ継続的に推進し、環境整備を図ります。

《主な取組み》

- 1) 検(健)診体制の充実を図り、疾病の早期発見と早期治療を促進します。
- 2) 生活習慣病の発症予防および重症化予防に向けて、保健指導の充実と質の向上を図ります。 **DX**
- 3) 感染症や熱中症などの予防対策を行います。

施策② 健康づくりの推進

- 健康についての相談や情報提供の充実を図ります。
- 互助・共助や公助の取組を含め社会全体で、生涯を通じた健康づくりを支える環境の整備を推進します。

《主な取組み》

- 1)市民の健康の維持向上に向け、各関係機関と情報を共有し、情報提供体制を構築します。
- 2)健康づくりイベントや啓発活動を実施します。**重点**
- 3)ICT(情報通信技術)を活用した相談・情報提供体制を構築します。**重点** **DX**

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度	目標・数値の根拠・説明
①子どもの予防接種 接種率	%	61.9%	90.0	データヘルス計画

政策(3) 地域が一体となって支援できるまちの実現

■人口構造と社会環境の変化により、高齢者の暮らしを支える地域体制の再構築が求められています。こうした状況を踏まえ、地域において生活支援・介護予防サービスを提供するボランティアなどの人材育成や団体、組織を支援する体制の構築を図り、本人の自立を促しながら支え合いの地域づくりを推進していきます。また、介護保険の適正利用・適正給付を推進していきます。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・介護サービスの効果的・効率的な運用により介護サービスの適正化につなげることができた。
- ・介護予防運動指導士の取り組みによる健康寿命の延伸に貢献することができた。
- ・高齢者の日常の困りごとへの包括的支援で、高齢者の地域生活の支援につなげることができた。

《今後の課題》

- ・高齢化率がピークに達する 2040 年を見据え、地域の実情に応じたサービス基盤を整備し、持続可能な介護保険事業の継続運営の必要がある。
- ・介護人材不足は、人材確保のため民間事業所、県、周辺市と連携して進めていく必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 住み慣れた地域で自立した生活ができる環境の構築

■住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体となり地域包括ケアシステムの更なる深化を図ります。

《主な取組み》

- 1) 民生委員・自治会・地域ボランティア等との連携による見守り活動を強化します。
- 2) 関係機関と連携し買い物支援やごみ出し支援など、生活支援サービスの充実を図ります。
- 3) 地域の「通いの場」「サロン活動」を通じた交流促進と孤立防止を図ります。
- 4) 高齢者が安全・安心に移動できる環境を整備します。
- 5) 介護基盤システムの普及を進めていきます。

施策② 生きがいを感じチャレンジできる環境の構築

■高齢期においても、本人の希望に応じて自らの知識・や経験等を活かし、健康を維持しながら地域活動に参加できるよう、役割や生きがいを感じられる地域社会の構築を、行政・住民・関係機関が連携し、多様な参加の場、活躍の場を継続的に整備・支援していきます。

《主な取組み》

- 1)「働く」ことで得られる達成感と役割意識を促進するため、就労・社会参加を支援します。
- 2)地域活動・ボランティアへの参加促進を図ります。
- 3)孤立防止と生きがいづくりに向け、地域交流・居場所づくりを支援します。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度	目標・数値の根拠・説明
①新規要介護(支援)認定者の平均年齢	歳	83	85	施策評価シート(R5)
②高齢者の通いの場への参加率	%	8.3	10.0	施策評価シート(R5)
③介護予防運動指導士活動者数	人	90	100	
④認知症サポーター養成者数	人	6,563	8,200	

政策(4) 誰もが社会参加できるまちの実現

- 社会福祉制度の縦割関係を超えて、子ども、障がい者、生活困窮といった分野が持つそれぞれの専門性をお互いに活用していきます。
- 一方、近年では少子化や家族関係の希薄化など、障がい者や生活困窮者を取り巻く環境はより複合化、複雑化しています。困難を抱える人たちが安心して社会参加できるよう繋げていきます。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・自立支援協議会と連携を図り、障がい福祉サービス施設が増加した。
- ・サービス利用者への就労支援により一般就労等へ移行した人数を保つことができた。
- ・生活困窮者自立相談支援事業を実施し、自立できた人の割合について、高水準に保つことができた。

《今後の課題》

- ・就労継続支援による訓練や施設外就労を積み重ねてきている方が就労に結びついておらず、企業の障害者雇用に関する理解を深める必要がある。
- ・福祉サービスによっては、適切なサービス提供に結びついていない場合があるため、福祉サービス施設の受け入れ体制の整備が必要である。
- ・複合化、複雑化した課題を抱える人たちを、分野を問わず包括的に支援する体制が必要である。

政策の実現に必要な施策

施策① 障がいのある人の暮らしを支える体制の構築

- 障がいがある人やその家族に対する支援体制を充実し、早期かつ適正な解決を図ります。

《主な取組み》

- 1)障がいのある人の雇用を支援します。
- 2)基幹相談支援センターと連携して、障がい者(児)福祉サービス等提供体制の充実を図ります。

施策② 地域での暮らしを支える体制の構築

■安心して生活できる体制強化を行うとともに、地域における複合化・複雑化した支援ニーズに対応する体制構築を図ります。

《主な取組み》

- 1)各関係機関とのネットワークを活用します。
- 2)ハローワーク等の関係機関との連携や就労支援員の配置により、就労支援の充実を図ります。
- 3)地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制を整備します。
- 4)権利擁護を推進します。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度	目標・数値の根拠・説明
①就労に結び付いた障がい福祉サービス利用者数	人	3	7	第7期東遠地域広域障害者福祉計画
②圏域単位での障がい福祉サービス施設整備数(居宅介護、生活介護、就労継続支援)	施設	62	66	施策評価シート(R5)
③自立相談支援事業による就労支援を受け、就労につながった割合	%	87.0	91.0	施策評価シート(R5)

政策(5) 信頼される医療体制があるまちの実現

- 地域における公立病院は、地域医療を確保する重要な役割を果たすことが求められています。市立御前崎総合病院では、市民に対し思いやりのある、あたたかな医療と信頼される質の高い医療を提供し、健康と福祉の増進に尽くすまちを実現します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・診療所等開設資金支援事業を実施し開業支援を行うことができた。

《今後の課題》

- ・慢性的に医療従事者が不足している。医療従事者の獲得とともに、病院環境の改善を図る必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 市民が安心して利用できる総合病院の確立

- 地域の中核病院として役割を明確化するために、他医療・保険機関との機能分化に向けて連携強化を進めます。
- 安定・継続して運営が行えるよう経営の健全化に努めます。

《主な取組み》

- 1)広域での医療機関との連携維持強化を図ります。 **重点**
- 2)健全な病院経営を行います。

施策② 地域医療の確保と連携強化による医療体制の構築

- 地域の診療所開業への支援を通じて、地域医療の確保・充実を図ります。
- 市立御前崎総合病院と地域の開業医などの医療機関が密接に連携し、役割分担を進めることで、市民が生涯にわたり切れ目のない医療を受けられる診療体制を構築します。診療所の開業に対する支援により、地域医療の確保・充実を図ります。

《主な取組み》

- 1)当市に必要な医師の確保に努め、地域における医療提供体制の充実を図ります。
- 2)病院と診療所との連携を推進し、安全・安心な医療が継続的に提供できる体制を維持します。 **重点**

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度	目標・数値の根拠・説明
①1 診療所あたりの人口	人	3,055	2,800	施策評価シート(R5)
②総合病院の経常収支比率	%	95.0	97.0	施策評価シート(R5)
③看護師奨学金の新規利用者数	件/年	5	10	施策評価シート(R5)
④患者満足度(5点満点)	点	4.35	4.70	施策評価シート(R5)

基本目標5 地域資源を生かした活力ある産業と交流で賑わうまち(経済産業分野)

5. 地域資源を生かした活力ある産業と交流で賑わうまち(経済産業分野)		
(1)御前崎ならではの資源を生かした観光交流の盛んなまちの実現		
①地域の特色を活かした観光による賑わいの創出	1)地域資源を活用した観光コンテンツを創出します。	
	2)観光資源の磨き上げと伴走支援を行います。	
	3)効果的な観光情報発信を行います。	
	4)観光情報発信のデジタル化と多言語対応を行います。	
②受入体制の構築と充実	1)観光推進組織の再編と機能再構築を行います。	
	2)観光案内・インフォメーション体制の充実を図ります。	
	3)観光基盤の見直し・再配置を行います。	
③スポーツやイベントなど交流による賑わいの創出	1)サーフィンをはじめとするマリンスポーツ大会を誘致・開催します。	
	2)市民参加型スポーツイベントを開催します。	
	3)官民連携によるイベント企画・運営支援を行います。	
(2)持続可能な農林水産業の実現		
①農林水産業の人材の確保と育成	1)農業の担い手確保を図ります。	
	2)水産業の担い手確保を図ります。	
	3)市民協働で農地を守る体制づくりを推進します。	
②農林水産業の振興を支える生産基盤の整備・充実	1)農業生産基盤の強化・充実を図ります。	
	2)農業用水施設の維持・改修を行います。	
	3)水産基盤の充実を図ります。	
③農林水産物のブランド化と販売の促進	1)特産物の消費拡大を図ります。	
	2)販売促進に向けた高付加価値化を推進します。	
(3)活力あふれる商工業のまちの実現		
①市内中小企業・小規模企業の振興	1)人材の育成・確保と事業環境の整備を行います。	
	2)事業継承を支援します。	
	3)地域経済の担い手を育成します。	
②新たな企業の進出支援	1)企業訪問によるつながりを構築します。	
	2)御前崎市独自の支援制度の改定・充実を図ります。	
	3)企業間のビジネスマッチングを促進します。	
③御前崎港の整備促進と物流機能の強化	1)港湾整備要望活動を行います。	
	2)県内外の御前崎港未利用企業を対象にPRを図ります。	

基本目標5-地域資源を生かした活力ある産業と交流で賑わうまち

政策(1) 御前崎ならではの資源を生かした観光交流の盛んなまち

- 風光明媚な自然環境など御前崎ならではの観光資源を活用し、御前崎に訪れる人口を増やし、人的交流によりまちの活性化を図ります。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・サーフィンやウインドサーフィンの世界大会の開催や、灯台点灯 150 周年記念事業による歴史文化の発信等により交流人口が増加し、地域活性化を図ることができた。

《今後の課題》

- ・恵まれた地域資源や観光資源を有効活用されていない。情報発信のあり方や、観光振興における人材の育成が必要である。

政策の実現に必要な施策

施策① 地域の特色を活かした観光による賑わいの創出

- 御前崎港や御前崎灯台をはじめとする地域資源を活用し、体験型イベントや季節行事など、地域ならではの観光コンテンツを発展させ、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。
- 民間事業者や地域団体と協働しながら、滞在・回遊しやすい観光環境を整備し、持続可能な観光地づくりを目指します。

《主な取組み》

- 1) 地域資源を活用した観光コンテンツを創出します。 **重点**
- 2) 観光資源の磨き上げと伴走支援を行います。
- 3) 効果的な観光情報発信を行います。
- 4) 観光情報発信のデジタル化と多言語対応を行います。

施策② 受入体制の構築と充実

- 今後の観光需要の多様化や長期滞在ニーズに対応するため、観光協会等の体制見直しと受入環境の整備を一体的に推進します。
- 滞在の質を高める宿泊・案内・景観・基盤の整備と、地域の魅力を引き出す運営体制の強化により、持続可能な観光振興の実現を目指します。

《主な取組み》

- 1)観光推進組織の再編と機能再構築を行います。
- 2)観光案内・インフォメーション体制の充実を図ります。
- 3)観光基盤の見直し・再配置を行います。

施策③ スポーツやイベントなど交流による賑わいの創出

- サーフィンを中心としたマリンスポーツや野球・サッカーなどを通じ、イベントの企画・誘致により、交流拠点としての御前崎を目指します。

《主な取組み》

- 1)サーフィンをはじめとするマリンスポーツ大会を誘致・開催します。 **重点**
- 2)市民参加型スポーツイベントを開催します。 **重点**
- 3)官民連携によるイベント企画・運営支援を行います。 **重点**

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度	目標・数値の根拠・説明
①観光交流客数	人/年	2,115,572	2,200,000	施策評価シート(R5)
②御前崎市の観光施設整備や 観光イベントへの取組みの満足度	%	24.9	30.0	市民意識調査(R6) 満足+どちらかと言えば満足
③道の駅直売所来場者数	人/年	184,317	200,000	施策評価シート(R5)
④なぶら市場の来場者数	人/年			

政策(2) 持続可能な農林水産業があるまちの実現

- 農林水産業は、高齢化や産業の多様化等により担い手不足や荒廃農地化が進み、生産基盤施設の老朽化等に伴う維持管理の負担も増加しています。このため、新規就農者や後継者等への支援と施設の改修・機能強化による事業の省力化や生産性向上を図ることで、持続可能な農林水産業を実現します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・県と協力して募集事業に取り組み、毎年1名以上が新規に就農することができた。
- ・販売の工夫やイベント実施により、道の駅直売所の来訪者の増加を図ることができた。
- ・マダイやヒラメの栽培漁業推進事業や漁業近代化資金利子補給など水産業への支援を実施し、漁業の推進を図ることができた。

《今後の課題》

- ・農業者の高齢化、後継者不足が進行する中、新規就農者の確保や認定農業者への農地集約化を推進しているが、それだけでは耕作放棄地の増加に歯止めがかからない状況にある。農業法人や兼業農家、半農半Xなど多種多様な担い手をどうやって農業に参入させるかが課題である。
- ・漁協内の水産施設・機器類が老朽化し、今後の維持補修や更新など資金面が課題である。

政策の実現に必要な施策

施策① 農林水産業の人材の確保と育成

- 関係機関との連携や新規参入者への支援などにより、農林水産業の担い手の確保を図ります。
- 各種制度を活用して地域で産業を支える組織を支援し、持続可能な農林水産業の体制づくりを推進します。

《主な取組み》

- 1) 農業の担い手確保を図ります。
- 2) 水産業の担い手確保を図ります。
- 3) 市民協働で農地を守る体制づくりを推進します。

施策② 農林水産業の振興を支える生産基盤の整備・充実

■老朽化が著しい農林水産業の生産基盤施設や設備について、管理の負担増加や効率性、安定性の低下を防ぐため、国や県の補助金を活用し、定期管理や改修、機能強化等を支援することで、持続可能な生産体制の充実を図ります。

《主な取組み》

- 1) 農業生産基盤の強化・充実を図ります。 **DX**
- 2) 農業用水施設の維持・改修を行います。
- 3) 水産基盤の充実を図ります。

施策③ 農林水産物のブランド化と販売の促進

■本市の豊かな自然、独自の資源、伝統的な加工技術等を活かした魅力ある農林水産物や加工品を「御前崎ブランド」として認定し、市内外へのPRを強化することにより、ブランド品の商品価値を高め、販路や消費の拡大を促進し、地域経済の活性化を図ります。

《主な取組み》

- 1) 特産物の消費拡大を図ります。 **重点**
- 2) 販売促進に向けた高付加価値化を推進します。 **重点**

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度	目標・数値の根拠・説明
①新規就農者数(個人・法人等 経営体数)	人	32	36	施策評価シート(R6)
②認定農業者1人当たりの耕 作面積	ha	2.8	3.0	施策評価シート(R6)
③比木地区基盤整備事業の工 事進捗率	%	50.2	100	

基本目標5-地域資源を生かした活力ある産業と交流で賑わうまち

政策(3) 活力あふれる商工業のまちの実現

■御前崎の経済を牽引する商業・工業の第二次・第三次産業の更なる発展を目指し、関連産業従事者との連携のもと商工業の更なる活性化を図ります。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・経営計画や資金調達などの企業セミナーの開催により、起業支援を実施し起業につなげることができた。
- ・創業者への経営や資金繰り等の困りごとに対し、商工会等と連携し、相談会を開催し経営改善につなげることができた。
- ・設備投資に対する助成制度を整備し、利活用を推進した。
- ・クルーズ船の寄港により御前崎港周辺地域の賑わい創出を図ることができた。

《今後の課題》

- ・女性の創業者が増えてきているが、地域に根差した創業者を増やすことは必要である。しかし、予算の確保等が困難なため、補助金制度の支援から、女性の創業を支援するためのセミナー等を継続開催することにより、創業促進を進めていく必要がある。
- ・企業の動向など企業活動に対する情報が少ない。
- ・地域の魅力を積極的に発信する必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 市内中小企業・小規模企業の振興

■地域経済の活性化および雇用創出、担い手の育成を促進するため、中小企業・小規模企業の成長と安定を支援し、持続可能な産業の発展を図ります。

《主な取組み》

- 1)人材の育成・確保と事業環境の整備を行います。 **重点**
- 2)事業継承を支援します。 **重点**
- 3)地域経済の担い手を育成します。 **重点**

施策② 新たな企業の進出支援

■新たに御前崎市に進出を検討している企業を検討段階からバックアップします。

《主な取組み》

- 1)企業訪問によるつながりを構築します。 **重点**
- 2)御前崎市独自の支援制度の改定・充実を図ります。
- 3)企業間のビジネスマッチングを促進します。

施策③ 御前崎港の整備促進と物流機能の強化

■御前崎港の整備促進を図るため、港湾整備要望を実施する。船舶の大型化に対応した岸壁延長の確保を目指し、物流機能の安全と活性化を図ります。

《主な取組み》

- 1)港湾整備要望活動を行います。
- 2)県内外の御前崎港未利用企業を対象にPRを図ります。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度	目標・数値の根拠・説明
①創業・起業件数	件/年	29	40	
②御前崎市の産業活動に活力(元気)があると思う人の割合	%	13.7	20.0	市民意識調査(R6) あると思う+どちらかと言えばあると思う
③企業訪問によるデータベースの整備	件	30	150	累計
④県内外の御前崎港未利用企業を対象にしたPR	社	2	10	累計

基本目標6 郷土を愛し世界に通じる人を育むまち(教育分野)

6. 郷土を愛し世界に通じる人を育むまち(教育分野)		
(1)子どもが育つ基盤のあるまちの実現		
①地域・学校・家庭が連携・協働した市全体の教育力の向上	1)スクラム・スクール(御前崎市学校)運営協議会を積極的に実施します。	
	2)地域人材を生かしたキャリア教育を推進します。	
	3)学校支援ボランティア活動等の拡充を図ります。	
	4)部活動の地域展開を推進します。	
	5)地域で育てる学校の環境づくりを図ります。	
②市の特色を生かした人としての根を養う教育の推進	1)園・学校における読書活動を推進します。	
	2)エネルギー教育を推進します。	
	3)家庭教育支援を推進します。	
	4)地域の子どもは地域で育てる仕組みの充実を図ります。	
(2)途切れのない教育で子どもの育成を推進するまちの実現		
①生きていく力の基礎の育成	1)主体的な遊びや体験を充実させる環境を構築します。	
	2)教諭・保育教諭・保育士対象各種研修会を開催します。	
	4)療育指導員による療育の推進と充実を図ります。	
②変化の激しい社会を生き抜くための資質・能力の育成	1)スクラムゼミナールを実施します。	
	2)しおかぜ先生、学習支援員等を配置します。	
	3)御前崎市教育支援センター「サンルーム」を運営します。	
	4)外国人指導助手(ALT)を配置します。	
③子どもたちが可能性に挑戦できる教育環境の整備	1)学校施設の適切な維持管理を行います。	
	2)情報活用能力をはじめとした資質・能力の育成を図ります。	
④子どもたちの心と体を支える魅力ある学校給食の提供	1)学校給食センターの機能を生かした安全・安心な給食を提供します。	
	2)食育を推進します。	
	3)地場産食材の積極的な活用を行います。	
(3)自らの選択で何度でもチャレンジできる学びの環境があるまちの実現		
①笑顔でつながる学びの輪の醸成	1)「学びの循環」の仕組みの充実を図ります。	
	2)地域資源や地域人材を活用した人材育成に取り組めます。	
②市民の豊かな心を育み、暮らしに寄り添う図書館の創造	1)子どもが自主的に本に親しむ環境を整えます。	
	2)生涯学習拠点としての施設の充実を図ります。	
	3)図書館利用の利便性向上を図ります。	
③心身ともに健康な市民を目指したスポーツの振興	1)幼児期からの運動環境整備による基礎体力の向上を図ります。	
	2)生涯を通して運動できる環境づくりを行います。	
	3)スポーツ団体による主体的活動への支援を行います。	
(4)地域の歴史や文化を継承し、新しい伝統を創造するまちの実現		
①文化・芸術活動の継承と振興	1)市民が文化・芸術に触れる機会を提供します。	
	2)文化団体による主体的活動への支援を行います。	
②歴史・文化の継承と保存・活用の推進	1)市民による文化財保護を支援します。	
	2)だれもが文化財に親しむ機会を提供します。	

基本目標6-郷土を愛し世界に通じる人を育むまち

政策(1) 子どもが育つ基盤のあるまちの実現

■地域・学校・家庭が主体性をもって、地域の特色を活かした教育を行うことで、市全体で「子どもの健やかな育成」する基盤づくりを推進します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・園・学校のニーズに合わせたボランティアを派遣し、充実した教育活動が実施できた。
- ・市スクラム・スクール運営協議会、学校スクラム・スクール運営協議会を実施し、地域が学校の教育活動に参画する基盤を構築することができた。
- ・豊かな国際感覚をもった児童生徒の育成のため、小・中・高校生への海外研修事業を実施し、英語学習意欲を高めることができた。
- ・サポート隊やこども110番など、地域の見守りにより、子ども達が登下校時などに安全・安心な環境
- ・だれでも食堂「もぐもぐ」やあそび塾を開催し、子どもが保護者、地域の方や支援員とのふれあいにより人間関係を学び、保護者間の交流や保護者への情報提供を行うことができた。

《今後の課題》

- ・多様化する園・学校のニーズに対応するために、引き続き幅広くボランティアを募集していく必要がある。
- ・学校運営協議会が更に機能するために、学校運営協議会の役割について、管理職以外の教員が理解を深めたり、家庭や地域に理解を広げたりする必要がある。
- ・子ども達のメディアと接する時間は依然として大きな課題。利用時間の長短だけでなく、自律的なメディアとのかかわる力を育成する必要がある。
- ・海外研修事業は、研修先及び内容の見直しを図りつつ、財源確保に努める必要がある。
- ・サポート隊やこども110番など、なり手の減少、高齢化が進んでおり、幅広く募集していく必要がある。
- ・誰もが家庭教育支援を受けられるよう、地域に協力を求めたり、実施する環境を整える必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 地域・学校・家庭が連携・協働した市全体の教育力の向上

■コミュニティ・スクールの推進と地域の特徴を生かした総がかりの教育支援を行います。また、地域人材を生かしたキャリア教育、防災教育、学校支援ボランティア活動などの拡充を図り、地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。

《主な取組み》

- 1) スクラム・スクール(御前崎市学校)運営協議会を積極的に実施します。 **重点**
- 2) 地域人材を生かしたキャリア教育を推進します。 **重点**
- 3) 学校支援ボランティア活動等の拡充を図ります。 **重点**
- 4) 部活動の地域展開を推進します。
- 5) 地域で育てる学校の環境づくりを図ります。

施策② 市の特色を生かした人としての根を養う教育の推進

■本を通した「豊かな心」の育成と、子どもたちの生活習慣の安定(端末や電子メディアとの主体的自律的な関わり)を図ります。「早寝早起き朝ご飯」についても継続して推奨します。

《主な取組み》

- 1) 園・学校における読書活動を推進します。
- 2) エネルギー教育を推進します。
- 3) 家庭教育を支援します。
- 4) 地域の子どもは地域で育てる仕組みの充実を図ります。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度	目標・数値の根拠・説明
①小・中学校での地域教材を扱った授業にかかわる地域人材数	人	620	800	施策評価シート(R5)
②「園に通うことを楽しみにしている」子どもの割合	%	95.0	100.0	施策評価シート(R5)
③地域の行事に参加する児童・生徒数の割合	%	48.4	70.0	施策評価シート(R5)
④部活の地域展開を行った部活動の割合	%	0.0	100.0	地域展開の対象部活数の内、地域展開を行った部活数の割合
⑤住まいの地域で行われる子どもへの関わりの満足度	%	0.0	100.0	市民意識調査(新しく項目追加してもらう)

基本目標6-郷土を愛し世界に通じる人を育むまち

政策(2) 途切れのない教育で子どもの育成を推進するまちの実現

- 乳幼児期における個性伸長教育の推進、家庭教育支援を通して親の学びや親としての育ちを応援します。
- 個にきめ細やかに対応する教育体制の充実を図り、互いの人権を尊重し、思いやりを大切にする教育を推進します。
- 食育推進、地場産食材活用の拡大に取組み、安全で魅力的な給食を提供します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・園訪問や療育教室、療育相談を実施し、子どもの発達や子育てに悩む保護者の支援を充実させることができた。
- ・各校で情報モラル研修を開催し、SNS上の人権侵害について学ぶ機会を設けた。

《今後の課題》

- ・園・小の接続を更に円滑にするために、カリキュラムについての検討や見直しを継続して行う必要がある。
- ・乳幼児教育から義務教育を見通した子供達につけたい資質・能力について、園・小・中学校職員間でともに協議し、系統的な指導を行っていく必要がある。
- ・個性伸長支援教育の充実を図るために、療育教室や相談事業に係る人材の確保、研修内容を工夫することが課題である。
- ・学校再編計画の内容によって、学校施設長期改修計画の見直しが必要になってくるため、連動した学校施設整備計画の策定が重要であり、2024 年度以降、策定に向けた行動計画を再度練り直す必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 生きていく力の基礎の育成

- 乳幼児の保育・教育の充実と円滑な園小接続の推進と、家庭教育支援の充実を図ります。

《主な取組み》

- 1)主体的な遊びや体験を充実させる環境を構築します。
- 2)教諭・保育教諭・保育士対象各種研修会を開催します。
- 3)療育指導員による療育の推進と充実を図ります。

施策② 変化の激しい社会を生き抜くための資質・能力の育成

■他者と協働しながら創造的に生きていくための基礎となる資質・能力の育成や主体的に人や社会とのかかわる力の育成を支援します。

《主な取組み》

- 1)スクラムゼミナールを実施します。
- 2)しおかぜ先生、学習支援員等を配置します。
- 3)御前崎市教育支援センター「サンルーム」を運営します。
- 4)外国人指導助手(ALT)を配置します。 **重点**

施策③ 子どもたちが可能性に挑戦できる教育環境の整備

■安全で快適な学習環境を提供し、生徒が自ら学び成長するための基盤を提供することにより、将来の社会で活躍するためのスキルの育成を支援します。

《主な取組み》

- 1)学校施設の適切な維持管理を行います。
- 2)情報活用能力をはじめとした資質・能力の育成を図ります。

施策④ 子どもたちの心と体を支える魅力ある学校給食の提供

■学校給食センターの機能を最大限に活用し、安全・安心でおいしい給食の提供の充実を図ります。調理・配送における食品安全衛生管理を徹底するとともに、食物アレルギーを有する園児・児童・生徒への確実な対応を構築します。

■さらに、学校給食を活用した食育の推進を図り、子どもたちが健全な食習慣を身につけられるよう支援します。

《主な取組み》

- 1)学校給食センターの機能を生かした安全・安心な給食を提供します。
- 2)食育を推進します。
- 3)地場産食材の積極的な活用を行います。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度	目標・数値の根拠・説明
①スクラムゼミの開催	回	7		施策評価シート(R5)
②食材の地産地消率(市内産)	%	21.1	30.0	施策評価シート(R5)
③給食に対する満足度	%	92.0	96.0	施策評価シート(R5)

政策(3) 自らの選択で何度でもチャレンジできるまちの実現

■生涯学習は個人の学びを自己の充実や豊かな人生の実現につなげることができ、学びを通じた人と人とのつながりの醸成は地域の活力になります。学んだことをまちづくりへ活かすことができるよう市内の連携を強化します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・令和4年度から学びの航海図及び学びのパスポートを作成、活用し、市民が主体的に学べる環境を推進することができた。
- ・スポーツ推進委員会を中心に、スポーツ教室や大会等を開催し、市民の体力維持・向上を図ることができた。
- ・御前崎クエスト事業を実施し、地域資源を活用した子どもの育ちに必要な体験活動を提供することで、郷土に誇りと愛着を持ち、リーダーとなりうる人材を育成した。

《今後の課題》

- ・「学びの航海図」の活用が少なく、学んだことを活かすための接続をスムーズにしていく必要がある。
- ・図書館は、利用者数の減少を抑制し、利用状況の回復を図るための工夫が必要である。また、建設から30年を過ぎて設備の老朽化が進行しており新機種への更新等、整備を進める必要がある。
- ・スポーツ教室や大会について、参加者の固定化が進んでいるため、新たな参加者獲得が求められているとともに、誰もが参加でき分かりやすい新競技へと見直しを図る必要がある。
- ・市民を取り巻く生活、社会、自然環境の変化に対応するため、御前崎クエスト事業の実施方法等の見直しを図る必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 笑顔でつながる学びの輪の醸成

■学びを通じてライフステージごとの目指す姿を示した「おまえざき学びの航海図」と、市内の学びの場を示した「おまえざき生涯学習ガイドブック」を活用し、市民一人ひとりが世代にあった継続的な学びにより豊かな人生を思い描き、具体化していく取組みを進めます。学びを地域で活かすことで、まちの活性化に繋がっていきます。

《主な取組み》

- 1)「学びの循環」の仕組みの充実を図ります。
- 2)地域資源や地域人材を活用した人材育成に取組みます。

施策② 市民の豊かな心を育み、暮らしに寄り添う図書館の創造

■市民が個人の状況に応じて読書を生活習慣として楽しめる環境を整え、読書によって知識、思考力、想像力、表現力などを育て「御前崎の人づくり」につなげていきます。

《主な取組み》

- 1)子どもが自主的に本に親しむ環境を整えます。 **DX**
- 2)生涯学習拠点としての施設の充実を図ります。
- 3)図書館利用の利便性向上を図ります。 **DX**

施策③ 心身ともに健康な市民を目指したスポーツの振興

■幼児期からの運動環境整備による基礎体力の向上と、生涯を通して運動できる環境づくりとスポーツ団体による主体的活動を支援します。

《主な取組み》

- 1)幼児期からの運動環境整備による基礎体力の向上を図ります。
- 2)生涯を通して運動できる環境づくりを行います。
- 3)スポーツ団体による主体的活動への支援を行います。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度	目標・数値の根拠・説明
①御前崎市立図書館サービスの満足度	%	43.4	60.0	市民意識調査(R6) 満足+どちらかと言えば満足(図書館を利用していないも含む)
②生涯学習講座参加者の満足度(市民講座)	%	97.0	100.0	施策評価シート(R5)
③学問・学習、スポーツ、文化・芸術などにおいて、自己を磨く努力を実施している市民の割合	%	35.8	50.0	市民意識調査(R6) よくしている+少しはしている

政策(4) 地域の歴史や文化を継承し、新しい伝統を創造するまちの実現

- 市民がいつでも文化・芸術を享受できるように、学びの機会を提供し文化団体による主体的活動への支援を行います。市民による文化財の保存と活用の必要性を伝えるとともに、だれもが文化財に親しむ機会を提供します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・小学校の児童や地区の団体等を対象として埋蔵文化財や指定文化財の出張授業を開催した。
- ・文化財講座を開催して地区ごとに文化財を市民に紹介する事業を実施している。
- ・ウミガメ保護活動の啓発としてウミガメ保護活動見学会を実施している。

《今後の課題》

- ・文化財講座について、受講者が 60 歳以上の高齢者が多いため、若年層が受講しやすいよう改善していく必要がある。
- ・更なるウミガメ保護活動の周知のため官民学協働のもと啓発事業を実施していく必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 文化・芸術活動の継承と振興

- 様々な年代の市民が文化・歴史の学びに積極的に参加し充実した生活を送るため、諸団体等が主体となった市民活動の支援に取り組めます。

《主な取組み》

- 1)市民が文化・芸術に触れる機会を提供します。
- 2)文化団体による主体的活動への支援を行います。

施策② 歴史・文化の継承と保存・活用の推進

- 身近にある指定文化財等の文化財保護についての理解と愛護精神の高揚を図るとともに、郷土の誇りを育むため学校や地域と協働し保存・活用を進めます。

《主な取組み》

- 1)市民による文化財保護を支援します。
- 2)だれもが文化財に親しむ機会を提供します。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度	目標・数値の根拠・説明
①文化財講座の満足度	%	80.0	90.0	施策評価シート(R5)
②文化・芸術の鑑賞機会	%	40.0	50.0	市民意識調査(R6) 年に数回以上鑑賞している人の割合
③ウミガメ保護活動の認知度	%	70.0	80.0	市民意識調査(R6)

基本目標7 多様化する社会に対応できる持続可能なまち(経営管理分野)

7. 多様化する社会に対応できる持続可能なまち（経営管理分野）		
(1)チャレンジできる行政組織の実現		
①市民の期待に応える人材の育成	1)人を育てる職場環境を構築します。 2)職員研修の充実を図ります。 3)適正な人事管理を行います。	
②シティプロモーションの推進	1)地域資源の魅力を発信します。 2)シビックプライドの醸成を図ります。	
③市民の生活の質を高める情報の発信	1)分かりやすい情報発信を行います。 2)生活の質を高める意見の広聴を図ります。	
④移住・定住化の推進	1)移住希望者への相談対応や情報発信を行います。 2)本市を離れた若者に対し、地元企業などの情報発信を行い、Uターンを促進します。	
(2)安定した財政運営ができるまちの実現		
①長期的な視点を持った財政運営の推進	1)計画的な財政運営を図ります。 2)財政状況の見える化を図ります。 3)経営の視点を持った事業展開を図ります。	
②広域連携による効率的な行政運営の推進	1)広域的な課題への対応を図ります。 2)周辺自治体や圏域を超えた広域連携を推進します。	
③最適な公共施設マネジメントの推進	1)公共建築物の配置の最適化を図ります。 2)公共建築物の計画的な保全を行います。	
(3)行政DXの推進により行政手続が簡単で便利になるまちの実現		
①デジタル技術の利活用の推進	1)行政サービスのDX化に関する取組みを行います。 2)デジタルに不慣れな市民への活用支援を行います。	
②情報化の活用推進とデジタル人材の育成	1)オープンデータの公開と活用を図ります。 2)デジタル人材の育成強化に取組みます。	
(4)市民力・地域力が向上するまちの実現		
①市民や団体が主体となり活躍できる地域の創造	1)市民協働を推進します。 2)地域コミュニティの推進を図ります。	
②ともに築く参画と共生のまちづくりの推進	1)多文化共生のまちづくりと国際交流を推進します。 2)男女共同参画社会の推進を図ります。	
(5)地域特性を活かしたエネルギーのあるまちの実現		
①再生可能エネルギー設備の導入促進及と効率的な活用	1)新エネルギー・省エネルギー機器導入を支援します。 2)再生可能エネルギー設備の設置を推進します。 3)良好な生活環境と再生可能エネルギー発電事業との調和を図ります。 4)電力のスマート利用を推進します。	
②省エネルギー対策の普及促進	1)省エネルギー対策への取組みを支援します。 2)省エネセミナーを開催します。	
③エネルギーに対する理解促進	1)エネルギー情報を提供します。 2)エネルギー講座等を開催します。 3)発電施設等の見学会を開催します。	
④原子力発電所及び周辺環境における安全確保の徹底	1)安全協定に基づく事業者からの通報を受信し対策を行います。 2)発電所周辺環境の放射線を把握します。 3)静岡県と連携した津波対策工事等の点検を行います。	
⑤原子力発電所の立地を活かした地域発展の推進	1)エネルギー供給に合わせた企業誘致を推進します。 2)原子力立地給付金等、財政的な優位性を活かした企業誘致を推進します。	

基本目標7-多様化する社会に対応できる持続可能なまち

政策(1) チャレンジできる行政組織の実現

- 多様化・高度化する市民ニーズに、柔軟に応えることができる職員が必要不可欠となります。活力のあるまちづくりのため、常に新しいことにチャレンジし、自ら能力開発する職員の育成を推進します。
- 行政組織が自ら時代に合った情報発信を行い、全庁的にシティプロモーションを推進します。

これまでの取り組みの成果と課題

《これまでの取り組み》

- ・社会情勢の変化に的確に対応するため、職員に対して様々な研修の機会を提供している。
- ・広報紙やホームページ、SNSなど様々な媒体を通じて情報を発信している。
- ・デジタル化による市民サービスの向上を目的に、市公式 LINE の運用環境を整備することができた。
- ・地域の魅力を引き出し、人々の愛着や誇りを育てながら、地域のイメージをブランドとして確立し、関係人口の拡大を目指している。
- ・移住フェアなどに出展し相談に応じた結果、市内移住者の増加につなげることができた。
- ・新婚世帯に対して結婚新生活支援補助金を交付することにより、婚姻の促進につなげることができた。

《今後の課題》

- ・行政に対するニーズが複雑化、多様化している中、個々の能力を最大限に発揮できる職員の育成、効果的な業務が遂行できる組織の構築が必要である。
- ・受け取り側の視点に立った市政情報の発信と、戦略的な広報の展開が求められている。
- ・LINE や instagram など複数の SNS を活用し、市民が「知りたい」「必要だと感じる」情報をタイムリーに配信することで、価値ある情報発信を継続的に実施していく必要がある。
- ・地域資源を魅力的に内外へ発信することで、継続的にシティプロモーションを推進していき、市民に対してシビックプライドの醸成を図る必要がある。
- ・人口減少は依然として進んでおり、他の自治体同様に人口の増加は厳しい状況にある。しかし、継続してシティプロモーションや各種イベントを通じて本市の魅力を広く PR するとともに、本市の特色を生かした移住・定住施策の推進に努めていく必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 市民の期待に応える人材の育成

- 求める職員像を「住民感覚・人権感覚を持った、思いやりのある職員」、「人間性豊かな職員」、「活力のあるまちづくりのため、常にチャレンジする元気、やる気のある職員」とし、自ら能力開発に努め、活力あるまちづくりに意欲あふれる職員を育成します。

《主な取り組み》

- 1)人を育てる職場環境を構築します。
- 2)職員研修の充実を図ります。
- 3)適正な人事管理を行います。 **DX**

施策② シティプロモーションの推進

■本市の魅力を市内外に発信し、「知る」「訪れる」「住む」きっかけとなるようシティプロモーションに取り組み、御前崎市に関わる関係人口を増やし、地域の活性化を推進します。

《主な取り組み》

- 1) 地域資源の魅力を発信します。 **重点**
- 2) シビックプライドの醸成を図ります。

施策③ 市民の生活の質を高める情報の発信

■急速なデジタル化が進み、膨大な情報が溢れています。市民にとって「知りたい情報」「必要とする情報」を分かりやすく、時代に合った方法で情報発信していきます。

《主な取り組み》

- 1) 分かりやすい情報発信を行います。 **重点**
- 2) 生活の質を高める意見の広聴を図ります。

施策④ 移住・定住化の推進

■今後も転出超過による人口減少が見込まれるなかで、地域の活力の維持、活性化を図るためには、移住・定住に向けた支援や取り組みを継続・強化します。

《主な取り組み》

- 1) 移住希望者への相談対応や情報発信を行います。
- 2) 本市を離れた若者に対し、地元企業などの情報発信を行いUターンを促進します。 **重点**

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度	目標・数値の根拠・説明
①魅力度市町村ランキング	位	314	200	施策評価シート(R5)
②今後も住みたいと思う 市民の割合	%	65.7	75.0	市民意識調査(R6) 今後も住みたい＋当面住みたい
③市役所の仕事に対する満足 度	%	39.7	50.0	市民意識調査(R6) 満足＋どちらかと言えば満足
④シティプロモーション推進の 認知度	%	17.6	30.0	市民意識調査(R6) 知っている＋少しは知っている

基本目標7-多様化する社会に対応できる持続可能なまち

政策(2) 安定した財政運営ができるまちの実現

■物価高騰や少子高齢社会などの社会情勢に柔軟に対応できる財政運営が求められています。財政需要が増加する中で、安定的な行政サービスを提供するために、将来を見通した持続可能で健全な財政運営を推進します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・持続可能な財政運営を実現するため、全庁的な取り組みとして「持続可能な財源確保策(案)」を作成し、市内外に財政の現状を周知することができた。
- ・御前崎市公共施設等総合管理計画を改定し、施設評価対象施設の決定方針に向けた取り組み状況を継続的に管理することができた。

《今後の課題》

- ・既存事業の廃止や縮小、公共施設の最適化を進めつつ、膨大な維持管理経費が必要となる大型公共施設の今後の方向性を決定するなど、経常経費の削減を図る必要がある。
- ・限られた財源のなかで、各課が責任を持って事業展開をするような仕掛けづくりをする必要がある。
- ・市町間が抱える課題は様々であり、特に都市部の自治体とでは考え方の相違もあるため、各種会議に参加し情報収集や広域連携に向けて検討する必要がある。
- ・リニア問題などの連携が特に必要な案件について、担当者間での連携を強化する必要がある。
- ・建築物の老朽化が進んでいることから、継続的に施設評価を実施することで、今後も維持すべき施設と改善を図るべき施設を明確化し、劣化状況や利用実績、人口動態なども考慮しながら、施設の統合、転用、廃止を進め保有量の最適化を図る必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 長期的な視点を持った財政運営の推進

■将来にわたり安定的な行政サービスを提供するために、将来世代に過大な財政負担が残らないよう、計画的な財政運営を推進します。

《主な取組み》

- 1) 計画的な財政運営を図ります。
- 2) 財政状況の見える化を図ります。
- 3) 経営の視点を持った事業展開を図ります。

施策② 広域連携による効率的な行政運営の推進

■周辺市町とさまざまな分野で相互に連携し、新たな広域的な政策、事業の展開により、魅力ある地域づくりを目指します。

《主な取組み》

- 1) 広域的な課題への対応を図ります。
- 2) 周辺自治体や圏域を超えた広域連携を推進します。

施策③ 最適な公共施設マネジメントの推進

■公共施設の計画的な保全による長寿命化を進めるとともに、新たなニーズを踏まえ施設機能を見直すことで施設価値の向上を促し、質・コスト及び保有量の最適化を図る公共施設マネジメントを推進します。

《主な取組み》

- 1) 公共建築物の配置の最適化を図ります。
- 2) 公共建築物の計画的な保全を行います。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度	目標・数値の根拠・説明
①公共施設の延床面積の削減値	m ²	153,658	147,511	施策評価シート(R5)
②実質公債費比率	%	-	8.6	健全化判断比率 目標:類似団体内平均値
③将来負担比率	%	-	17.2	健全化判断比率 目標:類似団体内平均値

基本目標7-多様化する社会に対応できる持続可能なまち

政策(3) 行政DXの推進により行政手続が簡単で便利になるまちの実現

- 住民の生活や経済活動が効率化されたデジタル社会に対応した持続可能なまちを実現するため、デジタル格差の解消やセキュリティ対策を強化し、住民が安心して行政手続が簡単にできるまちを目指します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・スマートフォンに本人認証アプリの利用登録を実施し、通知のデジタル化に取り組むことができた。
- ・行政手続きのオンライン化に取り組み、各種申請について電子申請が可能となる環境を整備した。
- ・市税や使用料や利用料等の支払いにおいて、スマートフォンやクレジットカード決済を導入した。
- ・体育館や会議室などの公共施設において、オンラインによる予約が可能となる仕組みを整備した。

《今後の課題》

- ・電子申請の環境が整ってきているが、実際の利用率は低調に推移している。
- ・オンラインが進む一方で、デジタル機器に不慣れな方への支援策の充実が求められる。
- ・デジタルスキルに個人差があることから、全庁的にスキル向上を図る研修体系の整備や専門人材の育成・確保が求められる。

政策の実現に必要な施策

施策① デジタル技術の利活用の推進

- 「いつでもどこでも」アクセスできる行政サービスの提供を目指し、デジタル技術の活用により、行政手続きの利便性を向上させます。
- 市民にデジタルの恩恵を受けることができるよう、デジタル機器の活用を支援します。

《主な取組み》

- 1) 行政サービスのDX化に関する取組を行います。 **DX**
- 2) デジタルに不慣れな市民への活用支援を行います。 **DX**

施策② 情報化の活用推進とデジタル人材の育成

■行政が保有する情報をデジタル化し、デジタル社会への対応力を強化します。これにより、迅速かつ効率的なサービスを提供するとともに、データに基づく政策立案を推進します。

■職員のデジタルスキル向上に取組み、より質の高い行政サービスが提供できる人材育成に取組みます。

《主な取組み》

- 1) オープンデータの公開と活用を図ります。 **DX**
- 2) デジタル人材の育成強化に取組みます。 **DX**

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度	目標・数値の根拠・説明
①電子申請利用率	%	38.0	60.0	全行政手続きにおける電子申請件数の割合
②公開オープンデータ数	件	40	50	公開済のデータセット数

基本目標7-多様化する社会に対応できる持続可能なまち

政策(4) 市民力・地域力が向上するまちの実現

■多様化する地域課題を解決するためには、市民や団体等様々な主体が自ら考え、協働して課題解決に取り組む必要があります。多様な主体が連携し、自らの手で未来を創る共創のまちづくりのための環境整備と人材育成を推進します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・まちづくりや人づくりに対して、公益的な活動を行う団体を支援することで地域活性化及び団体の育成に繋がった。
- ・国際交流活動支援事業として、市内の児童生徒に対して海外研修を行い豊かな国際感覚の醸成及び国際理解の推進に繋がった。

《今後の課題》

- ・市民協働や男女共同参画に関する市民の意識や満足度は依然として低いため、今後も市民に広く周知していく必要がある。
- ・海外渡航に係る費用が増加しており、国際交流基金にも限りがあることから新たな財源を確保し事業の継続を図る必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 市民や団体が主体となり活躍できる地域の創造

■多様な主体によって創る共創のまちの実現のため、市民や団体が活躍するための環境整備と人材育成を推進します。

《主な取組み》

- 1)市民協働を推進します。
- 2)地域コミュニティの推進を図ります。 **重点**

施策② とともに築く参画と共生のまちづくりの推進

■国際交流、男女共同参画など、市民や市民活動団体が主体となり活躍できる地域づくりを通して、地域の活性化を図ります。

《主な取組み》

- 1)多文化共生のまちづくりと国際交流を推進します。 **重点**
- 2)男女共同参画社会の推進を図ります。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029 年度	目標・数値の根拠・説明
①行政と市民の協働への取り組みに満足している人の割合	%	18.6	25.0	市民意識調査(R6) 満足+どちらかと言えば満足
②お住まいの地域では、絆や支え合いの仕組みがあると思う人の割合	%	46.2	60.0	市民意識調査(R6) そう思う+どちらかと言えばそう思う

基本目標7-多様化する社会に対応できる持続可能なまち

政策(5) 地域特性を活かしたエネルギーのあるまちの実現

- 全国有数の日照時間や優れた風況など地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入促進を図るとともに、省エネルギーに関する意識の向上など、市民、事業者、行政が一丸となってエネルギーのまちの実現を目指します。
- 原子力発電所の立地を活かした地域発展を推進します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ・公共施設における再生可能エネルギー機器の導入や市民等への機器導入に対する補助金交付を実施し、地産地消エネルギーの拡大を図ることで CO₂ 排出量の削減ができ、脱炭素社会の実現に寄与する成果を得ることができた
- ・市内の全小学校に統一した環境学習プログラムを提供し、生徒への環境意識の向上を図ることができた。

《今後の課題》

- ・エネルギーの地産地消をさらに推進するため、再生可能エネルギーの導入に向けた継続的な取組が必要である。
- ・浜岡原子力発電所新規規制基準適合性審査の進捗状況、国の原子力政策の動向などを注視し、状況に応じた原子力発電等に関する理解促進への取組を検討する必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 再生可能エネルギー設備の導入促進及と効率的な活用

- 地域特性の活用とエネルギーの地産地消の実現に向け、再生可能エネルギー設備の導入促進を図ります。

《主な取組み》

- 1)新エネルギー・省エネルギー機器導入を支援します。 **重点**
- 2)再生可能エネルギー設備の設置を推進します。 **重点**
- 3)良好な生活環境と再生可能エネルギー発電事業との調和を図ります。 **重点**
- 4)電力のスマート利用を推進します。 **重点**

施策② 省エネルギー対策の普及促進

- 市民や事業者の省エネ意識の向上を図り、省エネルギー対策を促進します。

《主な取組み》

- 1)省エネルギー対策への取組みを支援します。
- 2)省エネセミナーを開催します。

施策③ エネルギーに対する理解促進

■市民や事業者のエネルギーに対する知識を深め、意識向上を図ります。

《主な取組み》

- 1) エネルギー情報を提供します。
- 2) エネルギー講座等を開催します。
- 3) 発電施設等の見学会を開催します。

施策④ 原子力発電所及び周辺環境における安全確保の徹底

■発電所内の安全対策の徹底を事業者に求めるとともに、発電所周辺の環境放射線の監視を実施します。

《主な取組み》

- 1) 安全協定に基づく事業者からの通報を受信し対策を行います。
- 2) 発電所周辺環境の放射線を把握します。
- 3) 静岡県と連携した津波対策工事等の点検を行います。

施策⑤ 原子力発電所の立地を活かした地域発展の推進

■原子力発電所が立地している特性を活かし、企業誘致など地域の発展を推進します。

《主な取組み》

- 1) エネルギー供給に合わせた企業誘致を推進します。 **重点**
- 2) 原子力立地給付金等、財政的な優位性を活かした企業誘致を推進します。 **重点**

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度	目標・数値の根拠・説明
①再生可能エネルギー導入量	kW	86,063 (2024.9 現在)	192,045	FIT 導入容量 評価数値は1年前の数値
②家庭で省エネルギーの取組みを行っている人の割合	%	75.9	85.0	市民意識調査(R6) 実施している+ある程度 実施している
③原子力に関する情報発信への満足度	%	36.3	50.0	市民意識調査(R6) 満足+どちらかと言えば 満足